

令和5年度

事業報告書

第20期事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

国立大学法人三重大学

目 次

I. 法人の長によるメッセージ	1
II. 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	5
2. 沿革	9
3. 設立に係る根拠法	9
4. 主務大臣（主務省所管課）	9
5. 組織図	10
6. 所在地	11
7. 資本金の額	11
8. 学生の状況	11
9. 教職員の状況	11
10. ガバナンスの状況	12
11. 役員等の状況	14
III. 財務諸表の要約	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	31
3. 重要な施設等の整備等の状況	31
4. 予算と決算の対比	31
IV. 事業の実施状況	
1. 財源の状況	32
2. 事業の状況及び成果	32
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	49
4. 社会及び環境への配慮等の状況	56
5. 内部統制の運用に関する情報	58
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	63
7. 翌事業年度に係る予算	64
V. 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	65
2. その他公表資料等との関係の説明	67

国立大学法人三重大学事業報告書

「Ⅰ.法人の長によるメッセージ」

三重大学は“三重の力を世界へ”の言葉のもと、昭和24年の建学以来、人と自然の調和・共生の中で、地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出すことを基本の目標としている。「樹(松)のみどり」、「海のみどり」、「空のみどり」という《三翠》の自然豊かな広いキャンパスに、人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部に加え地域イノベーション学研究所を加えた5つの学部、6つの研究科と大学病院が集まって、教育、研究、診療活動を行っている総合大学であり、附属学校園、農場、演習林、水産実験所、練習船勢水丸などの附属施設も充実している。

また、三重県全体を活動フィールドとし、各地域の特性に応じた特色・課題を探究して、三重大学特有の教育研究活動につなげており、産学連携の北勢サテライト、忍者研究等の伊賀サテライト、海女研究・海洋生物研究の伊勢志摩サテライト、農林水産業や過疎地域の学校教育等に関わる東紀州サテライトなど、地域拠点サテライトが各々のミッションを担って活動している。

教育面では、社会の課題を発見し(感じる力)、情報収集してその解決法を考え(考える力)、コミュニケーションを駆使して(コミュニケーション力)、その課題を解決する(生きる力)という《4つの力》を持った人材の育成を進めている。

研究面では、次世代型電池開発や人間共生ロボティクス・メカトロニクス、特異構造の結晶科学、次世代型VLPワクチン研究開発、次世代創薬・ゼブラフィッシュスクリーニング、コーディネート育種基盤創生などのテーマを持ったリサーチセンターを設置し、世界的レベルの高度な研究を展開している。

国立大学法人を取り巻く経営環境として、国立大学法人化以降、運営費交付金は減少傾向となっており、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の導入等により、機能強化に応じた取組を実行・成果を上げることが求められている。このことから、大学間の競争がより鮮明になり、財源の確保が厳しい状況に置かれ、安定的な運営のためには財務基盤の強化がこれまで以上に必要となっている。

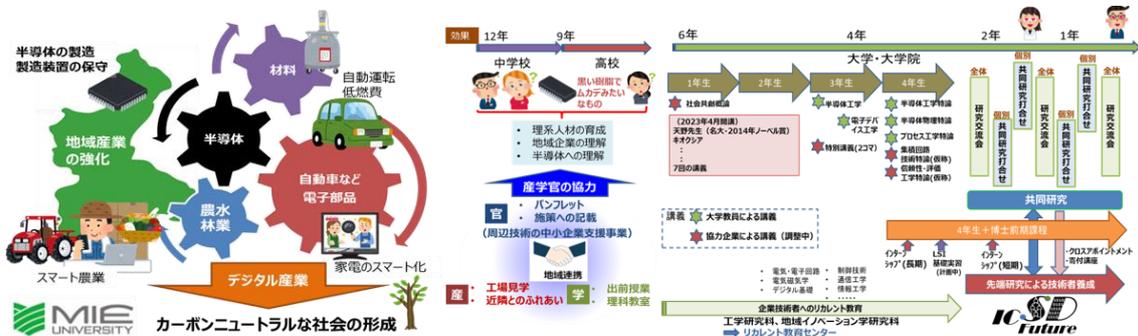
このような中で本学は、第4期中期目標期間中、先端的な研究や地域共創の取組等により、社会的インパクトとの創出が求められ、さらなる教育研究の充実・活性化を図る必要があることから、地域共創に基づいた教育研究組織の整備や外部資金の獲得、人件費や一般管理費などの経費の削減及び業務の効率化に努める。さらに、第1～3期までの取組を振り返りセンター等の中央部門、各学部・研究科それぞれの教育・研究パフォーマンスを可視化し、費用対効果を分析するとともに、必要な見直しを行うことにより、さらなるパフォーマンス向上につながる持続可能な仕組みづくりを目指すこととする。

令和5年度における、本学の主な取組は以下のとおりである。

・デジタル社会の未来をリードする「半導体・デジタル未来創造センター」の設置

三重県は知事を会長とする「みえ半導体ネットワーク」を設置し、地域の半導体産業の強化を推進しており、本学でも半導体分野及びデジタル関連分野に関する世界レベルの研究推進と共同研究をベースとした研究環境下での人材育成により、地域産業の発展に貢献することを目的に、「半導体・デジタル未来創造センター」を設置した。

半導体分野の人材育成機能を強化するためには、地域の産業、自治体、高専をはじめとする教育機関との連携が極めて重要であり、大学院の教育研究における強化で、共同研究を通して高い開発能力を持つ高度技術者を養成する。また、学部教育では、半導体に関する授業を企業の技術者と連携して強化する。さらに、入学者に対して、地域産業を理解し、工学を学ぶ意義を涵養するとともに、高校への出前授業を増加し、半導体やデジタル分野を志望する人材を増やしていく。



▶半導体・デジタル未来創造センター

(<https://www.icsdf.mie-u.ac.jp/>)

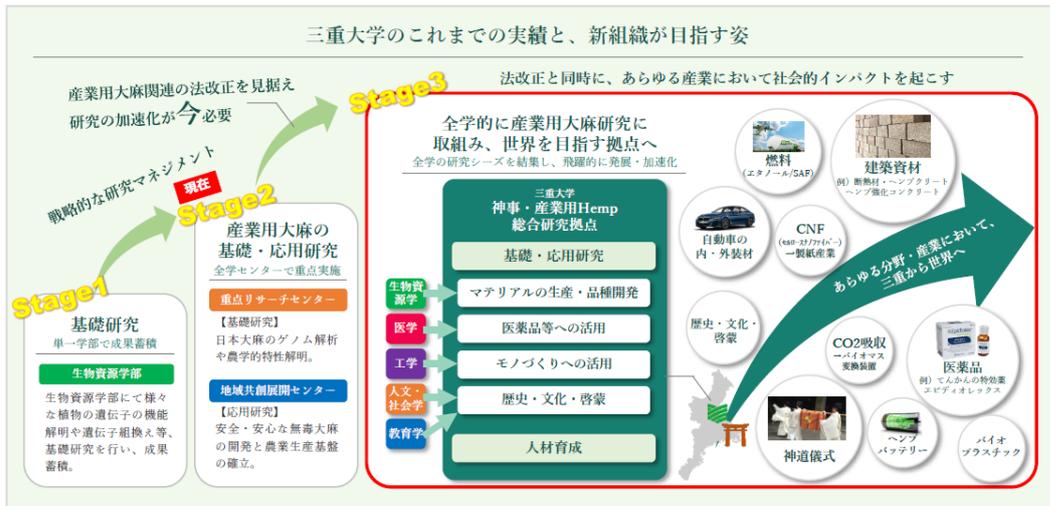
・精麻用大麻播種機・中耕機の複製と改良(久居農林高等学校との共同研究)

これまで生物資源学部において様々な植物の遺伝子の機能解明や遺伝子組換え等の基礎研究を行ってきたが、更に研究を加速させ、産業用大麻の基礎・応用研究に力を入れている。重点リサーチセンターでは、日本大麻のゲノム解析や農学的特性の解明等の基礎研究を行い、地域共創展開センターでは安全・安心な無毒大麻の開発と農業生産基盤の確立等の応用研究を行っている。

その更なる発展として、久居農林高等学校と共同研究「神事・産業用大麻研究プロジェクト」を行い、栽培用播種機と中耕機の複製と改良に成功した。精麻用播種機は、戦後70余年にわたり製造されておらず現存する物がすべてであり、このままでは神事用麻栽培の伝統が途切れる可能性があったが、これを回避するため、戦後初の試みとして、久居農林高等学校の環境保全コース(播種機担当)と土木・機械コース(中耕機担当)の生徒らとともに複製・改良を行った。

今後は、医療用の使用を解禁する改正法案が国会で審議されている事情も踏まえ、成分面で薬物使用の懸念が少ない大麻草の栽培拡大と用途開発を目指しており、日本における大麻研究開発・分析拠点として確立し、大麻原料を純国産化し、産業料大

麻精算が安全に維持継承・発展することを目指す。



▶神事・産業・医療用大麻研究プロジェクト

(<https://www.rcdc.mie-u.ac.jp/project-taima/>)

・「JST 共創の場形成支援プログラム 紀南オープンフィールド構想によるみどりのアントレプレナー共創拠点」の採択

大学等が中心となって未来のありたい社会像(拠点ビジョン)を策定し、その実現に向けた研究開発を推進するとともに、プロジェクト終了後も、持続的に成果を創出する自立した産学官共創拠点の形成を目指す産学連携プログラムに採択された。

本学では、紀南地域を拠点とし、多様な若者が三重県紀南地域に集い、紀南地域をフィールドとして学ぶオープンフィールドと、自ら描いた将来像に向けて挑戦しそれを実現させるアントレプレナー共創の場の形成を目指す。

▶共創の場形成支援プログラム

(<https://www.jst.go.jp/pf/platform/site.html>)

紀南地域におけるオープンフィールドの自走化



紀南地域の持続可能な農業や自然環境の美しさ、歴史・文化の深みを「みどり」と表現し、この「みどり」に関する起業に挑もうとする地域人材を「みどりのアントレプレナー」と定義

・「リカレント教育センター」によるリカレント教育講座の発展と社会貢献

本学データサイエンス教育センター等の学内の協力体制の下、PythonやIoTに関する講義・演習を新たに組み込み、受講生はChatGPTなどの生成AI等にも用いられているテクノロジーの入り口に触れることができるようになった。データ取得からデータ分析・可視化、地域イノベーション・プロジェクトマネジメントの手法を学ぶことにより、DXに必要なデジタルスキルと課題解決力を身につけることができる。また、企業や公共機関の社員・職員の方々が必要とする知識やスキルを聴き取り、要望に沿った「オーダーメイドプログラム」の開発、提供を行っており、デジタルスキル以外の力も身につけることができる。

デジタル時代に求められるデジタルスキル教育と地域イノベーション学・プロジェクトマネジ

メント教育の融合によって、未来のリーダーを育てる使命を果たしていくとともに、求められる知識・スキルを習得するための「オーダーメイドプログラム」の開発、提供により社会貢献も果たしていく。

レディーメイド型リカレント教育プログラム	DXリカレント教育プログラムについて (各プログラム共通)
<p>ご希望の多いDX・ICTの分野などについて当センターが用意するプログラム 令和5年度は、下記2つのDXリカレント教育プログラムを実施予定です。</p> <p>DXによる中小企業の事業再構築・新事業創出を担える人材の育成プログラム</p> <p>New!</p> <p>地域の製造業の生産性向上・経営革新を担えるDX推進人材の育成プログラム</p>	<p>経営改革や生産性向上などのニーズに対応するためには、デジタルスキルの修得に加え、目的にあった課題を設定し事業推進するためのプロジェクト・マネジメント能力が必要とされています。</p> <p>デジタルスキル × プロジェクト・マネジメント (※1) × 地域イノベーション学 (※2) を融合させたサンドイッチ方式の教育プログラム (※3) により、デジタルスキル獲得を目指すとともに、地域創生に貢献できる人材の創出を目指します。</p> <p>データの取得、BIツール等によるデータ分析・可視化、データの活用と提案までの流れを実践する内容について実社会データを用いて実施します。</p> <p>受講生自身の成長だけでなく、受講生が所属企業(機関)における実際の事業課題を自ら設定し、その課題解決に向けてデジタル技術を有効に活用する方法を見出す場としても活用いただけるプログラムとなっております。</p> <p>受講いただくことで、デジタル化に必要な基礎知識とスキルに加え、課題設定・解決、新規事業創出などのプロジェクトをマネジメントし、DXを推進できる実行力を習得できます。</p>

▶リカレント教育センター

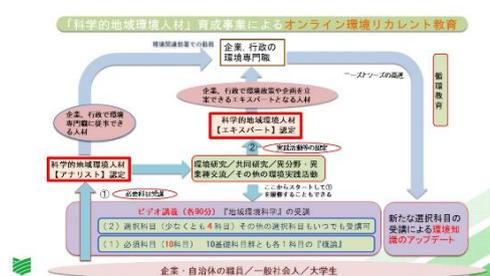
(<https://recurrent.mie-u.ac.jp/>)

・難治性血液がんに対するCAR-T療法による治療開始

CAR-T療法(キムリア®)の治療提供可能施設に認定され、本学附属病院での治療が開始された。この治療法は、白血病や悪性リンパ腫といった難治性血液がんに対し、患者自身が持っている免疫細胞の一種であるT細胞を血液から採取し、がんに打ち勝てるよう強力にして再び体内に戻すという自らの免疫力を生かす新たな治療である。今後は、キムリア以外のCAR-T療法にも取り組んでいくとともに、新しいCAR-T療法の研究・開発も行っていく。

・第24回グリーン購入大賞で、大学初の2度目の『大賞』を受賞

グリーン購入大賞は、積極的にグリーン購入の普及に取り組み、多くの成果をあげている団体を表彰し、広く社会に公表することにより、グリーン購入の拡大と質的向上とを図ることを目的とする表彰制度であり、『大賞』を受賞した。本学は、第17回のグリーン購入大賞の受賞に続き大学としては初となる2度目の受賞である。



「地域環境X(Local and Environmental Transformation)を担う科学的な地域環境人材(SciLets)の共創育成プログラム」が評価され受賞に至っており、今後も地域の環境を保全し、地域に多く賦存する環境価値を利活用して地域の活性化を図っていく。

▶SciLets事業詳細

(<https://scienv.mie-u.ac.jp/about>)

「Ⅱ.基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【基本理念】

三重から世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学
地域に根ざし、世界に誇れる教育・研究に取り組み、人と自然の調和・共生の中で、
社会との共創に向けて切磋琢磨する。

1.教育

幅広い教養を身につけるとともに高度な専門知識や技術を有し、国際的な視野を持ち、社会のイノベーションを推進できる人材を育成する。

2.研究

世界に貢献する特色ある先端研究、地域に根ざしたオンリーワン研究、社会課題の解決につながる応用研究、さらに未来を拓く多様な基礎研究に取り組み、国際性と高い倫理性を備えた研究活動を行う。

3.社会貢献

豊かで健康な持続可能未来社会の実現を目指し、産学官民の連携を深め、地域との協働・共創の拠点として諸課題の解決に取り組み、それら成果を社会実装することで、社会の発展と活性化に貢献する。

【経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等】

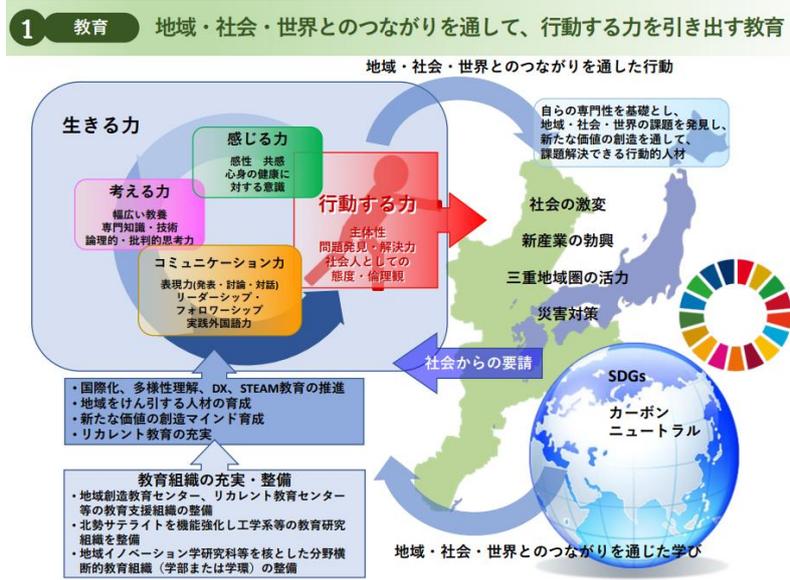
本学は、ミッションとしての基本理念「三重から世界へ 世界から三重へ 未来を拓く地域共創大学 地域に根ざし、世界に誇れる教育・研究に取り組み、人と自然の調和・共生の中で、社会との共創に向けて切磋琢磨する。」を掲げ、その実践に努めている。この基本理念を大学活動の各領域で実現させるため、教育、研究、社会貢献について目標を設定している。令和4～12年度におけるミッション実現の全体戦略として、「三重大学ビジョン2030」を掲げ、学長のリーダーシップの下、各種事業を進めていく。

具体的な戦略、道筋として、第4期中期目標期間の中期目標及び中期計画を策定し、さらに中期目標の達成を後押しすべく年度計画を策定している。これらの中期目標及び中期計画の策定に当たっては、経営協議会の学外委員などの多様な関係者からの意見を幅広く聴くなど、社会の要請の把握に努めている。加えて、中期目標・中期計画の数値目標に関する全学及び部局ごとの進捗状況や成果を分析するとともに、部局別セグメント毎の財務状況の分析や文科省が評価の判断とする共通指標を用いた分析も併せて実施している。そして、これらの資料を基に全学マネジメント会議、年2回開催の学部長・研究科長との懇談会、さらに令和5年度からは部局長との全学マネジメント会議談話会を毎月開催し、意見交換を頻繁に行い、目標・戦略の見直しに反映させる仕組みを整備している。

三重大学ビジョン2030

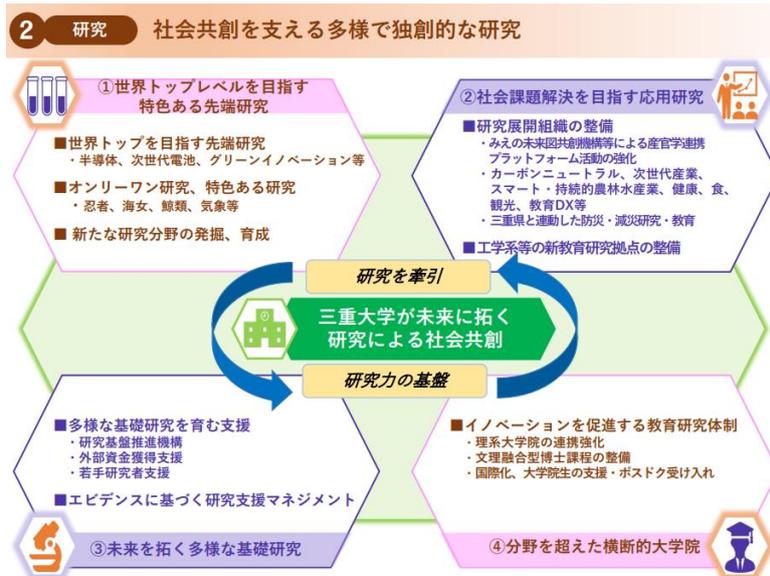
教育:地域・社会・世界とのつながりを通して、行動する力を引き出す教育

- ・行動する力で地域をけん引する人材の育成
- ・新たな価値の創出マインドを持つ人材の育成
- ・地域の社会人に学びの機会を提供するリカレント教育の拡充



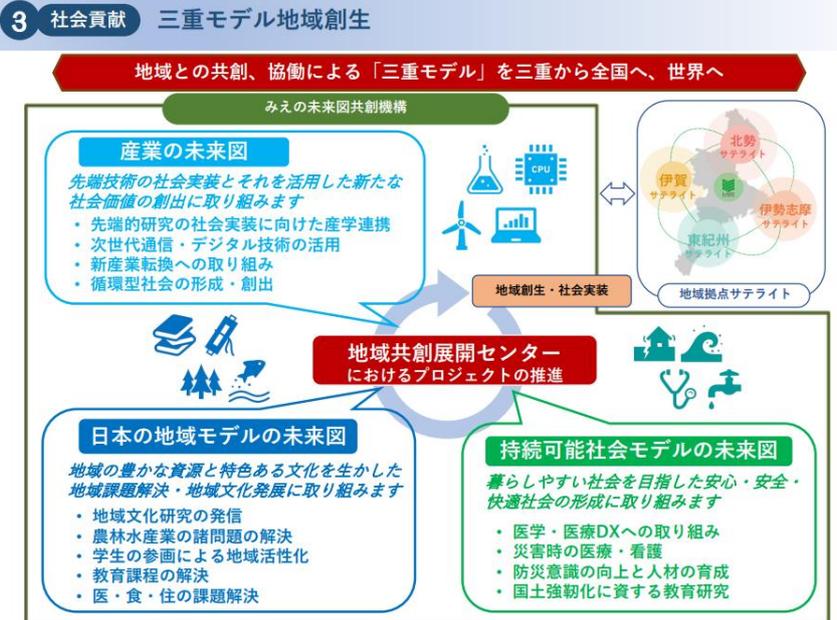
研究:社会共創を支える多様で独創的な研究

- ・世界トップレベルを目指す特色ある先端研究
- ・社会課題解決を目指す応用研究
- ・未来を拓く多様な基礎研究
- ・分野を超えた横断的大学院



社会貢献:三重モデル地域創生

- ・先端技術の社会実装とそれを活用した新たな社会価値の創出
- ・地域課題解決・地域文化発展
- ・安心・安全・快適な社会の形成



医療:先端医療の実施と医療人育成による地域医療の発展

- ・すべての県民への質の高い医療の提供
- ・医療人の育成
- ・最先端医療の研究推進



▶三重大学概要 2023年度(令和5年度)日本語版:三重大学ビジョン2030
(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/outline.html>)

【本学の強み・欠かすことのできない情報等】

・地域拠点サテライトにおける地域創生・人材育成

南北に長い三重県において、県内全域を教育研究フィールドと位置付け、地元企業や自治体と大学を繋ぐハブ機能として、多様な地域特性を有する4つの地域サテライトを展開していることは、地域創生の取組において非常に大きな役割を果たしている。現在各地域サテライトでは特色豊かな7つの活動拠点(地域イノベーション研究センター・伊賀連携フィールド国際忍者研究センター・伊賀研究拠点・伊勢志摩産業振興教育研究センター・海女研究センター・東紀州産業振興学舎・東紀州教育学舎)を中心に、県内全域での活動を推進するとともに、企業や自治体との共同研究・共同プロジェクトを通じた地域の課題解決等に全学的に取り組みながら、大学の教育研究力の向上に加え、地域創生や地域の人材育成に貢献している。

▶地域拠点サテライトHP

(<https://www.rscn.mie-u.ac.jp/>)

▶動画で知るサテライト-動画配信特設サイト-

(<https://www.rscn.mie-u.ac.jp/VideoChannel/>)

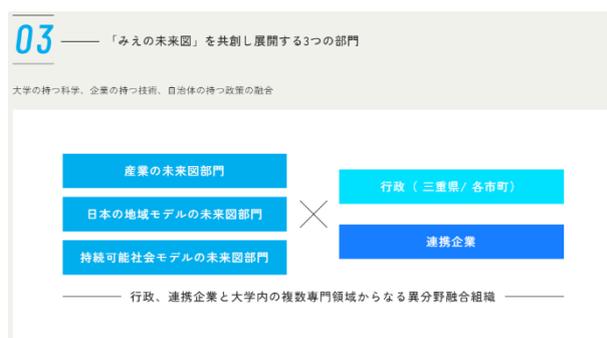


・産学官プラットフォームを基盤とする多彩な人材が活躍する拠点を創出

地域創生を更に加速化させるために、本学では令和4年4月に地域共創展開センターを設置し、産学官連携プラットフォームを基盤に社会的インパクトのある成果を創出するプロジェクトを、地域資源を活用して県内各地域で展開している。

現在、「桑名医療DXプロジェクト、桑名ふるさと納税、御浜町スマートヴィレッジ、四日市CNXプロジェクト、神事・産業・医療用大麻研究」の5つのプロジェクトを進めており、それぞれのプロジェクトは大学内にとどまらず、企業、自治体、団体などと一体となって地域の未来づくりに挑戦している。

新たな産学官共創プロジェクトの創発に向けたニーズの掘り起こしを目的とした令和5年9月開催のシンポジウムでは、自治体や企業関係者等を中心に約200名の参加があり、地域・社会から求められる期待は大きく、更なる取組の拡大に向けて活動を推進していく。



2. 沿革

昭和24年 5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年 4月	大学院農学研究科修士課程設置 学芸学部を教育学部へ名称変更
昭和44年 4月	工学部設置
昭和47年 5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年 4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年 4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年 4月	人文学部設置
昭和62年10月	生物資源学部設置(農学部・水産学部を統合改組)
昭和63年 4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成 元年 4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成 3年 4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成 4年 4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年 4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年 4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年 4月	国立大学法人三重大学へ移行
平成21年 4月	大学院地域イノベーション学研究科設置

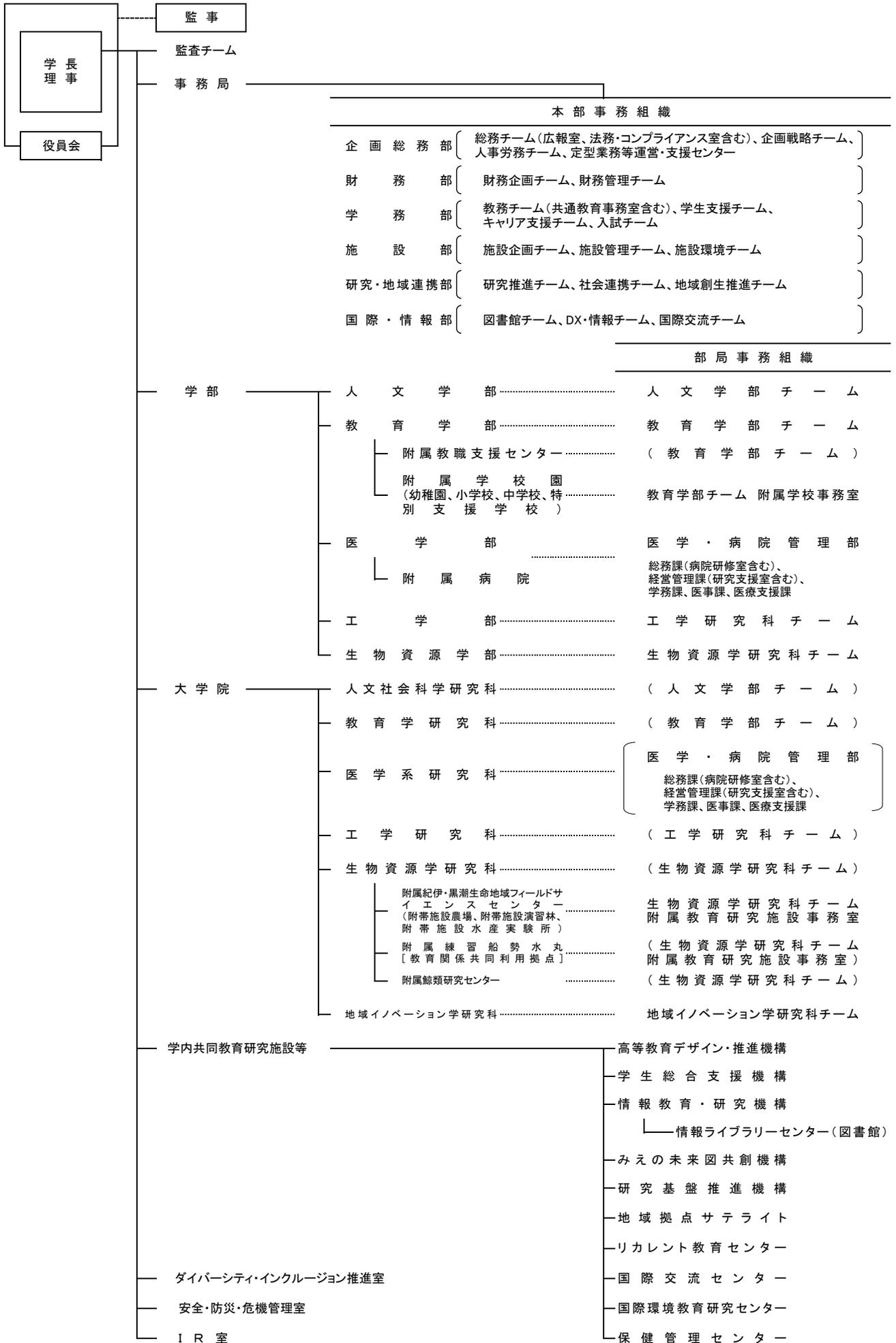
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

4. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図(令和5年7月1日現在)



10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学では、学長を中心としたガバナンスを強化するため、学長、理事、副学長等大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して、一体的かつ機動的に大学の管理運営にあたる体制を整備しているほか、学外有識者の経験や知見を法人経営に活かし、戦略的に大学運営にあたれるよう、本学の課題やビジョンを踏まえて学外有識者を理事等に登用するなど執行体制を整備している。

法人経営に関する重要事項は、法定に基づき、学外有識者を構成員に含む経営協議会で審議されたのち役員会が決定する体制となっている。また、経営協議会の学内・学外委員双方が自由に意見を交わしあうことができる体制としている。同様に、教学運営に関する重要事項は、教育研究評議会で審議されたのち役員会が決定する体制となっている。

法人経営・教学運営については、全学マネジメント会議で役員と各部局が十分意見交換を行うことができる体制とし、自主的・自律的・戦略的な法人経営に寄与している。教育の運営については各学部の代表である学部長、研究科長や教務委員長を交えた教育会議を組織して、自主的・自律的・戦略的な教育方針を決定している。さらに、各部局における教育担当の教員も特命副学長、学長補佐として参加し、教育の運営ならびに改革において、各学部・研究科の自主的・自律的・戦略的な教育を全学と整合性をとって行える体制としている。 ☆⑭

自らを律する内部統制の仕組みとして、「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針」、「国立大学法人三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」、「三重大学における公正研究の基本方針」等を定めて内部統制の体制を整備している。監事による監事監査及び監査チームによる内部監査の実施を通じて継続的な法人経営の見直しを行い、適正な法人経営を確保し公表している。

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、ビジョンの実現に向けた意思決定及び業務遂行をサポートするため、学内理事(4名)、学外理事(2名)、さらに学内から副理事(4名)、副学長(5名)のほか、特命副学長(3名)、学長補佐(15名)、特命学長補佐(2名)を適材適所に学内外から選任・配置している。令和5年度から新たに経営担当副理事を配置するなど経営人材の育成・確保にも努めている。特に、特命副学長以下の若手補佐人材は、早くから経営に触れさせることにより、長期的な視野に立って経営人材を育成確保できるよう選任している。

また2学部・4研究科長については、各学部・研究科等での実績や外部組織等での実績、知識、経験、人格、能力などを総合的に勘案し、学長が選任・配置し自らの意思決定や業務執行をサポートする体制となっている。

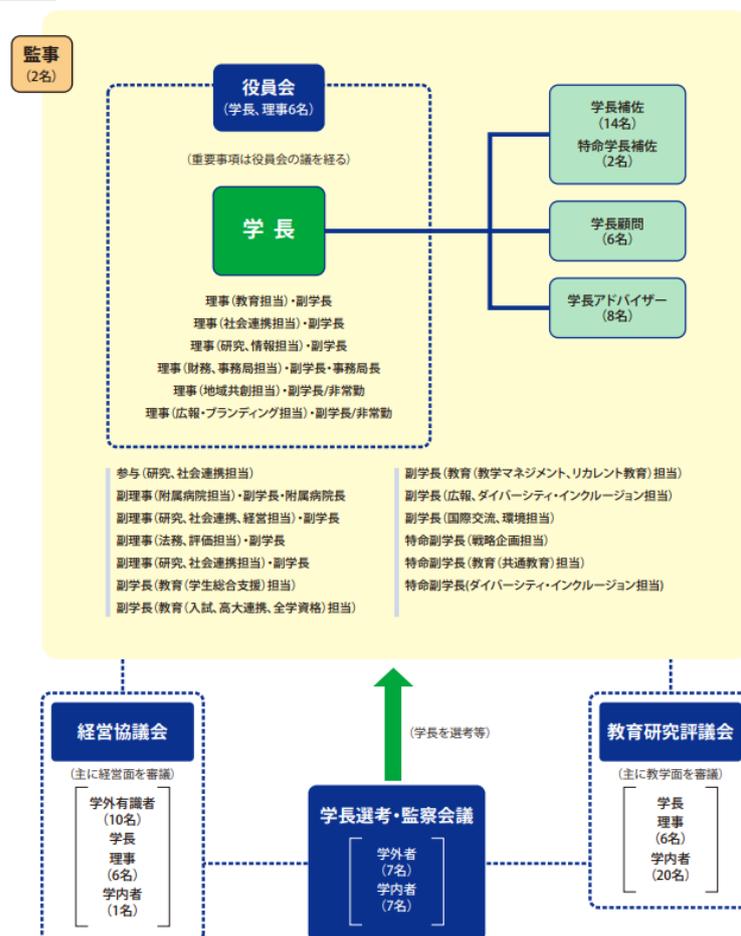
その他、各補佐人材の責任と権限は、教育、研究、社会貢献などの領域に加え、中期目標・中期計画における担当の割り振りや全学委員会の長への任命などの全学会議等の構成員とすることで明確化している。

役員会は毎月2回の定例開催をしており、さらに危機事象等における緊急を要する意思決定が必要な場合には臨時開催による対応を行うこととしている。

これに加えて、役員会で審議する事項について、定例開催する「企画運営会議」、「学長・

「理事ミーティング」の場で事前の情報共有・意見交換を行い意思疎通を図ることで、役員会における審議が滞ることなく、迅速・的確な意思決定を可能とする体制を構築している。

三重大学運営体制



詳細については、統合報告書P21『ガバナンス』、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書及び業務方法書に記載している。

▶統合報告書

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/index.html>)

▶国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/governance-code.html>)

▶業務方法書

(<https://www.mie-u.ac.jp/disclosure/files/20220401gyoumuhouhou.pdf>)

11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	伊藤 正明	令和3年4月1日 ～令和9年3月31日	平成18年8月 本学医学系研究科教授 平成19年4月 本学医学部附属病院副病院長 平成25年10月 本学医学部附属病院長 平成26年1月 本学副学長 令和2年4月 本学医学部附属病院寄附研究部門教授
理事 (教育担当)	鶴原 清志	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成13年4月 本学教育学部教授 平成25年4月 本学教育学部副学部長 平成29年4月 本学教育学部長 令和3年3月 本学理事
理事 (社会連携担当)	酒井 俊典	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成18年4月 本学生物資源学研究科教授 平成31年4月 本学生物資源学研究科副研究科長 令和3年4月 本学副理事 令和4年4月 本学副理事・副学長
理事 (研究、情報担当)	吉岡 基	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成18年10月 本学生物資源学研究科教授 平成21年4月 本学生物資源学研究科副研究科長 平成23年4月 本学生物資源学研究科研究科長 平成25年4月 本学理事 平成27年4月 本学副学長 令和2年4月 本学評議員 令和5年1月 本学副学長
理事 (財務、事務局担当)	木下 孝洋	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	令和3年4月 本学事務局長・副学長 令和4年4月 本学副理事・副学長
理事 (地域共創担当)	西岡 慶子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成13年5月 株式会社光機械製作所代表取締役社長 令和3年4月 本学理事
理事 (広報・ブランディング担当)	田中 里沙	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成20年4月 株式会社宣伝会議取締役副社長・編集室長 平成24年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授 平成28年4月 株式会社宣伝会議取締役メディア・情報統括 平成28年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長 令和3年4月 本学理事
監事 (業務監査担当)	服部 正興	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成23年6月 (株)百五経済研究所 取締役地域調査部長
監事 (会計監査担当)	小川 友香	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成28年7月 小川・井熊会計事務所

(2) 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、9,072千円である。

なお、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する非監査業務に基づく報酬はない。

「Ⅲ. 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	74,739,483	75,786,951	77,077,052	75,601,313	80,020,645
負債合計	43,185,810	43,627,153	43,795,687	34,243,382	39,053,885
純資産合計	31,553,673	32,159,798	33,281,365	41,357,931	40,966,759

② 当事業年度の状況に関する分析

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	62,460,023	固定負債	23,983,396
有形固定資産	58,811,260	長期繰延補助金等	660,859
土地	11,869,477	機構債務負担金	25,302
減損損失累計額	△ 56,430	長期借入金等	22,728,096
建物	65,669,124	引当金	540,878
減価償却累計額	△ 35,741,757	資産除去債務	28,258
減損損失累計額	△ 62,244	流動負債	15,070,488
構築物	4,753,190	運営費交付金債務	3,388
減価償却累計額	△ 2,729,122	寄附金債務	4,035,832
減損損失累計額	△ 226	未払金	5,660,321
工具器具備品	34,973,979	その他の流動負債	5,370,946
減価償却累計額	△ 24,214,262		
図書	3,991,819		
その他の有形固定資産	357,712	負債合計	39,053,885
無形固定資産	83,005		
投資その他の固定資産	3,565,757	純資産の部	金額(千円)
流動資産	17,560,621	資本金	17,420,212
現金及び預金	9,510,751	資本剰余金	8,107,006
未収附属病院収入	5,748,652	利益剰余金	15,439,539
徴収不能引当金	△ 15,026	純資産合計	40,966,759
その他の流動資産	2,316,244		
資産合計	80,020,645	負債純資産合計	80,020,645

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は、前年度比 4,419,331千円 (5.9%、以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の 80,020,645千円となっている。

主な増加要因としては、地域共創プラザ新営工事、クラブハウス改修工事、工学部棟改修等工事及び外来・診療棟改修等工事により建物が942,691千円 (1.5%)増の 65,669,124千円、診療用機器及び研究用機器の取得により、工具器具備品が2,821,686千円 (8.8%)増の 34,973,979千円となったこと、附属病院における診療稼働の増加により、未収附属病院収入 773,038千円 (15.5%)増の 5,748,652千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により資産の控除科目の減価償却累計額が増加し、建物の減価償却累計額が 2,288,371千円 (6.8%)増の 35,741,757千円、減損の認識により資産の控除科目の減損損失累計額が増加し、建物の減損損失累計額が49,310千円 (381.3%)増の 62,244千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は、4,810,502千円 (14.1%)増の39,053,885千円となっている。

主な増加要因としては、新たなリース契約の締結によりリース債務が3,085,830千円 (580.0%)増の 3,617,898千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、償還により長期借入金に337,925千円 (1.8%)減の 18,611,550千円となったこと、減価償却の進行により長期繰延補助金等90,301千円 (12.0%)減の 660,859千円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は、391,171千円 (1.0%)減の40,966,759千円となっている。

主な増加要因としては、令和4年度利益の処分により、利益剰余金が78,185千円 (0.5%)増の15,439,539千円となったこと、施設整備費補助金及び目的積立金を財源とした資産の取得により、資本剰余金が811,725千円 (2.4%)増の35,205,193千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により減価償却相当累計額が 1,220,134千円 (4.8%)増の26,868,664千円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	44,850,151	44,198,856	45,675,952	46,679,252	49,740,282
経常収益	46,525,567	45,288,528	47,506,197	48,418,475	50,378,756
当期総損益	1,799,243	1,266,448	2,057,491	9,282,430	807,138

② 当事業年度の状況に関する分析

	金額(千円)
経常費用(A)	49,740,282
業務費	48,416,203
教育経費	1,762,912
研究経費	1,631,538
診療経費	20,818,044
教育研究支援経費	415,716
人件費	21,842,830
その他	1,945,160
一般管理費	1,251,691
財務費用	71,975
雑損	411
経常収益(B)	50,378,756
運営費交付金収益	11,011,349
学生納付金収益	4,339,982
附属病院収益	29,702,263
その他の収益	5,325,161
臨時損益(C)	△ 54,022
目的積立金取崩額(D)	78,462
前中期目標期間繰越積立金取崩額(E)	144,224
当期総利益(B-A+C+D+E)	807,138

(経常費用)

令和5年度の経常費用は、3,061,029千円(6.6%)増の49,740,282千円となっている。

主な増加要因としては、診療稼働の増加により診療経費が1,970,381千円(10.5%)増の20,818,044千円となったこと、人事院勧告により職員人件費が375,702千円(3.6%)増の21,842,830千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付支出がなかったことによる役員人件費が34,464千円(24.7%)減の105,034千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は、1,960,281千円(4.0%)増の50,378,756千円となっている。

主な増加要因としては、診療稼働の増加により附属病院収益が2,501,246千円(9.2%)増の29,702,263千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金受入額の減少により、補助金等収益が720,496千円(33.1%)減の1,454,420千円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

令和5年度は当期総利益となり、利益額は8,475,292,222円(91.3%)減の807,138,560円となっているが、これは令和4年度の会計基準の改訂に伴う資産見返負債の収益化による臨時利益額7,439,631,934円が計上されていないためである。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,723,457	4,781,479	4,873,579	4,472,094	3,950,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,341,106	△ 1,032,058	△ 2,360,501	△ 4,805,193	△ 2,490,462
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,800,514	△ 1,982,968	△ 1,678,557	△ 1,550,025	△ 891,705
資金期末残高	8,224,229	9,990,682	10,825,203	8,942,078	9,510,751

② 当事業年度の状況に関する分析

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,950,840
人件費支出	△ 22,247,121
その他の業務支出等	△ 24,218,052
運営費交付金収入	10,994,109
学生納付金収入	4,001,456
附属病院収入	28,855,173
その他の業務収入等	6,565,275
国庫納付金の支払額	0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,490,462
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 891,705
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	568,673
VI 資金期首残高(F)	8,942,078
VII 資金期末残高(G=F+E)	9,510,751

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、521,253千円(11.7%)減の3,950,840千円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,746,776千円(6.4%)増の28,855,173千円となったこと、入学金収入が68,554千円(16.5%)増の483,097千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業等収入が21,450千円(6.9%)減の289,665千円となったこと、原材料、商品またはサービスの購入による支出が2,670,047千円(13.5%)増の22,492,706千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,314,731千円(48.2%)増の△2,490,462千円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が718,491千円(18.2%)減の3,240,298千円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、658,320千円(42.5%)増の△891,705千円となっている。

主な増加要因として、長期借入れによる収入が799,187千円(96.7%)増の1,625,682千円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①人文学部・人文社会科学研究科セグメント

人文学部は、文化学科と法律経済学科から成り、人文社会科学の諸分野において学際的、総合的な教育研究を行うことにより、専門的知識と豊かな教養に基づき、広い視野と柔軟な思考力をもった地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成し、地域文化、地域社会の発展に寄与することを目的としている。

人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻から成り、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的、総合的な教育研究を行うことにより、複雑化、多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目的としている。

令和5年度においては、国際忍者研究センターにおける伊賀連携フィールドの事業として、「三重大学国際忍者研究センター」(伊賀市・ハイトピア伊賀)で、「忍者・忍術学講座」を今年度12回開き、公式YouTubeチャンネルでも公開して忍者文化研究の発信と伊賀を中心とした地域への貢献に努めて寄与した。また、東京・三重大テラスで出張講座「忍者・忍術学講座in Tokyo」を2回開き、伊賀市と忍者文化の広報普及を行った。さらに同事業の活動として、伊賀市にて対面式で下半期に「伊賀忍者古文書講座」を6回、「英語講座」も6回実施して、地域住民との交流を図り、地域貢献に寄与した。

また、海女研究センターでは海女関係画像アーカイブのデータベース化を進め、それを基にして、「海郷を拓く 相差の暮らし写真展」を鳥羽市相差女性活動センターで開催し、住民への聴き取りを進め、資料・情報の収集を行った。海の博物館の海女展示ブースにて、海の博物館と共催で「現役鳥羽志摩の海女さんと語る！海女の魅力in海博」を計5回開催する等、研究成果を積極的に広報することができた。

▶忍者・忍術学講座

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/kouza.html>)

▶海郷を拓く 相差の暮らし写真展

(<https://amakenkyucenter.rscn.mie-u.ac.jp/>)

人文学部・人文社会科学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 826,154千円(52.0%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 702,837千円(44.2%)、補助金等収益 50,054千円(3.2%)、その他 9,529千円(0.6%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 924,297千円、教育経費 72,084千円、研究経費 36,316千円、その他 22,096千円となっている。

②教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部は、教育に関する学識と専門的素養を身につけるための幅広いカリキュラムを通じ、人間の発達と教育に関する深い理解を基礎とし、教科と教職に関する専門の教育・研究を行うことで、適切な判断力、十分な実践的指導力、豊かな創造性を備えた質の高い教員を養成することによって、地域社会・国際社会の教育・文化の発展に貢献することを目的としている。

教育学研究科(教職大学院)は、三重県における喫緊の教育課題に取り組むため、学校を変える推進者としてのスクールリーダーとなる現職教員、将来的に地域教育を支えるミドルリーダーとなる資質・力量のある新人教員を養成することを目的としている。

令和5年度においては、津市教育委員会との連携した取組として、「未来の教師と現職の教師が語る会」を開催した。本取組は、①3・4年生と1年生の語る会、②附属学校園教員と1年生の語る会、③津市教育委員会職員と3・4年生の語る会から構成され、1年生198名、3年生30名、附属学校園教員71名、津市教育委員会職員32名および教育学部教員21名の計352名が参加し、意見交換を行った。

参加学生からは「先輩からのアドバイスに教育実習の不安が解消した」「附属学校園教員や教育委員会職員からの励ましに、教員を目指すモチベーションが上がり、教員に対するマイナスイメージが払拭された」などの声が聞かれた。

この「語る会」に参加した1年次学生が2年次に進むこととなる令和6年度は、津市教育委員会職員と語る会を実施し、教職への理解をさらに深める機会とする。学部教育改革の一環として、学校体験活動の充実に取り組んでいることから、この「語る会」の実施は、こうした活動参加への動機付けをより一層高め、3・4年次の教育実習等へのスムーズな接続をもたらすとともに、教員就職率の向上へとつながることを期待する。

▶未来の教師と現職の教師が語る会にかかる記事

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2024/02/48-1.html>)

教育学部・教育学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 879,070千円(59.3%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 537,812千円(36.3%)、補助金等収益 35,434千円(2.4%)、その他 29,990千円(2.0%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,050,413千円、教育経費 103,218千円、研究経費 46,947千円、その他 26,337千円となっている。

③医学部・医学系研究科セグメント

医学部は、確固たる使命感と倫理観を持つ医療人を育成し、豊かな創造力と研究能力を養い、人類の健康と福祉の向上に努め、地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

医学系研究科は、豊かな独創性と使命感を持って医学・看護学を発展させ、地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成すること、さらに、優れた研究成果を世界に発信することによって、人類の健康と福祉に貢献することを目的とする。

令和5年度は、文部科学省事業「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」に採択され、婦人科がんや小児がん、がんゲノム情報に基づく個別化治療に長じた医師や、個別化治療やがん免疫療法に対応できる薬剤師、がん専門看護師の医療に向けて大学院カリキュラムの整備を行った。また、緩和医療やゲノム医療の専門医・認定医を目指す医師に対するインテンシブコースを設け、県内の専門医・認定医の増加を目指す。令和5年度は、インテンシブコースに2名の医師を受入れ、令和6年度以降はおおむね各分野年1名ずつの大学院生を受入れる予定としている。

また、令和3年度採択事業である厚生労働省「総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業」を継続し、総合診療医の育成の強化を続けている。

医学部・医学系研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 1,413,485千円(35.7%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 778,976千円(19.7%)、受託研究収益 727,350千円(18.4%)、その他 1,036,543千円(26.2%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,825,295千円、研究経費 436,584千円、受託研究費 698,914千円、その他 506,242千円となっている。

④工学部・工学研究科セグメント

工学部は、地域の活性化に貢献し、世界に通用する学問及び社会の進歩を支える、ものづくりに不可欠な技術の修得と社会で活躍するための幅広い学識、工学的専門性、実践力や問題解決能力を有した人材を育成することを目的としている。

工学研究科は、基礎的研究とともに、学際的又は新しい分野の開拓を目指した高度な工学研究を行い、その成果を広く開放して、地域や社会の発展と福祉に貢献すること、また、深い専門知識を蓄え、高く設定された目標を達成する能力を養い、地域的・国際的な課題に工学の立場から貢献できる創造力豊かな研究者及び専門的な技術者を養成することを目的としている。

令和5年度は、4月に半導体・デジタル未来創造センターを設置した。このセンターは世界をリードする研究成果の発信、半導体分野の人材育成、社会人へのリカレント教育を使命として、三重県「みえ半導体ネットワーク」をはじめ、四日市市や桑名市、鈴鹿高専や鳥羽商船高専と連携し、三重県における半導体人材育成の拠点としての機能を確立した。さらに、半導体企業との連携により、インターンシップや工場見学において先導的な役割を果たしている。

当該センターの機能強化として2名の実務家教員を配置することとし、公募などの採用に向けた活動を開始している。また学部教育の強化においては、「半導体・デジタル概論」「半導体プロセス工学」などの半導体分野の科目を充実させるとともに、1年生からのキャリア教育である「社会共創概論」では、2014年ノーベル物理学賞受賞の名古屋大学 天野教授をはじめ、半導体企業から研究者の講義を行った。加えて、半導体分野の女性研究者3名の講義である「女性研究者が輝く未来創造プロジェクト」を実施した。さらに、県下の高校5校で半導体関連の出前授業を実施し、うち2校では女性研究者の帯同による実施となった。また、令和7年度新設予定の電子情報工学コースにおいて学校推薦型選抜で女子特別枠を設けることになり、県下の高校を中心に説明などの広報活動を行った。

▶半導体・デジタル未来創造センター／三重大学
(<https://www.icsdf.mie-u.ac.jp/>)

工学部・工学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、学生納付金収益 1,423,748千円(44.9%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 1,252,538千円(39.5%)、受託研究収益 157,216千円(5.0%)、その他 335,824千円(10.6%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,335,219千円、研究経費 271,210千円、教育経費 237,239千円、その他 314,672千円となっている。

⑤生物資源学部・生物資源学研究科セグメント

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントは、資源循環学科、共生環境学科、生物圏生命化学科、海洋生物資源学科で構成され、「山の頂から海の底まで」をキャッチフレーズとして、広大なフィールドを教育・研究の対象とし、農林水産業、すなわち、食料、環境、生命にかかわる産業の振興を担う人材の育成を目的としている。

令和5年度は、鳥羽市小浜町にある附帯施設水産実験所において、三重大学と鳥羽市が相互に連携・協力して地域の水産業等の活性化、学生の教育及び地域人材育成を視野に入れた活動を行うために令和3年度に設置した「鳥羽海洋教育研究センター」の活動として、海洋教育のコンテンツを提供し、海洋教育・野外教育に関する講演会や海洋教育プログラムを実施した。

また、鳥羽市(水産研究所、海の博物館)、鳥羽商船高等専門学校、株式会社鳥羽水族館、三重県水産研究所、水産研究・教育機構水産技術研究所、名古屋大学大学院理学研究科菅島臨海実験所、ミキモトグループ(株式会社ミキモト、株式会社御木本真珠島、御木本製薬株式会社)の伊勢志摩地域に拠点がある高等教育機関、地方公共団体、公的研究機関、地元企業との間で「伊勢志摩海洋教育研究アライアンス」協定が締結された。「伊勢志摩海洋教育研究アライアンス」は、「鳥羽海洋教育研究センター」をコアとして、さらなる効果的かつ有機的な海洋教育研究や地域の水産業の発展に資する機能を展開すべく、「三重県の豊かな水産資源を最大限に活用するための水産学関係の教育研究環境の整備、”地域に根ざし世界に誇れる”水産学の教育研究拠点」として構想された。

伊勢志摩地域の産学官連携のハブ機能の強化を図るために設置している伊勢志摩サテライト伊勢志摩産業振興教育研究センターでは、本学インターシッピングの地域展開、伊勢志摩地域を教育・研究フィールドとして地域と共に活用する体制の構築、地域課題解決に向けた伊勢志摩地域の自治体・企業等との連携体制の整備・強化などの活動の推進に貢献した。



▶伊勢志摩産業振興教育研究センター紹介動画(YouTube)

(https://youtu.be/22ChShf4_a4)

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金 収益 1,655,155千円(56.9%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 841,024千円(28.9%)、受託研究収益 169,526千円(5.8%)、その他 244,417千円(8.4%)となっている。

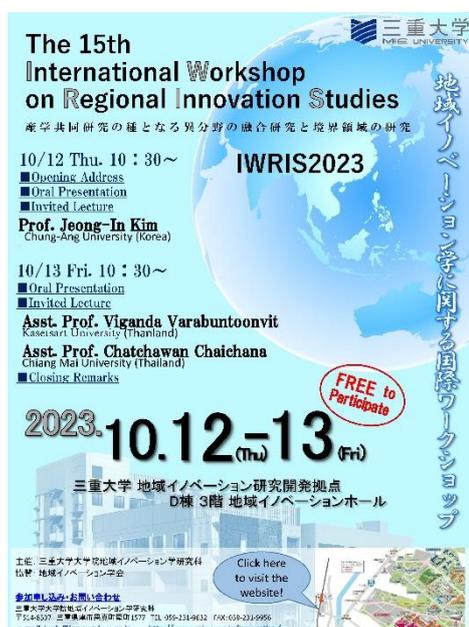
また、業務に要した経費は、主に人件費 1,718,376千円、教育経費 295,069千円、研究経費 183,069千円、その他 255,555千円となっている。

⑥地域イノベーション学研究科セグメント

地域イノベーション学研究科は、高度な専門知識を生かした研究開発能力を養成する教育と、実社会の問題を解決するプロジェクト・マネジメント能力を養成する教育を並行して実施することを教育の特徴としている。具体的には、基礎研究能力の養成を担当する専門教員(R&D教員)とプロジェクト・マネジメント能力の養成を担当する専門教員(PM教員)という2種類の異なるタイプの教員を配置し、R&D教員とPM教員が協力して1人の学生の指導を行う「サンドイッチ方式による教育」を実施している。これに加え、地域企業等との共同研究プロジェクトを

題材として、PM教員がプロジェクト・マネジメントの具体的な手法を手本として学生に提示し、学生と共に考える「On the Project Training (OPT)型教育」によって問題解決力の養成を目指している。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことを受け、4年ぶりに海外からの招へい者を迎え、10月12日、13日の2日間に渡って対面で第15回地域イノベーション学に関する国際ワークショップ (IWRIS2023)を開催した。一般研究発表のほか、韓国中央大学のJeong-In Kim先生、カセサート大学(タイ)のViganda Varabuntoonvit先生、チェンマイ大学(タイ)のChatchawan Chaichana先生による招待講演を実施し、1日目にはバンケットも開催するなど、活発な交流が行われた。延べ140名の参加者の中、招待講演3件をはじめ、セッション1「Social Engineering for Regional Innovation」、セッション2「Bio-Science for Regional Innovation」、セッション3「Engineering I for Regional Innovation」、セッション4「Engineering II for Regional Innovation」の4セッションにより、14件の一般研究発表があり、多様な発表と質疑が行われ、国際感覚と地域の課題解決力を同時に養成する教育を効果的に実施することができた。



地域イノベーション学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 133,969千円(58.2%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 37,066千円(16.1%)、受託事業等収益 19,172千円(8.3%)、その他 39,968千円(17.4%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 142,517千円、研究経費 39,280千円、受託事業費等 19,172千円、その他 41,604千円となっている。

⑦附属病院セグメント

(1) 大学病院のミッション等

附属病院の基本理念として「信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成すること」を掲げ、病める人の治療はもとより人々の健康の維持と増進を図ることを目的とする。

(2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

①県内唯一の医育機関としての人材育成

三重県地域医療支援センターと連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、県内医療関係機関や本院臨床研修・キャリア支援部等が行う各種施策を通じて、専門性の高い医療人の養成に取り組む。

②県内唯一の特定機能病院としての地域医療

特定機能病院として質の高い高度な医療を提供するため、最先端な医療機器の導入を図るとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

③地域医療を通しての社会貢献

がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、小児がん拠点病院、三重県難病診療連携拠点病院等の取組を通じて、地域医療の指導的役割を担うだけでなく、県内関連病院等との地域医療ネットワークを構築し、中核的役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

(3) 令和5年度の取り組み等

①県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・三重大学病院群専門研修プログラム合同相談会等の実施により、専攻医登録者数は79名を確保した。
- ・臨床研究支援体制を強化するため、臨床研究開発センターに助教2名を採用した。
- ・倫理審査管理システムの改修及び臨床研究法対応の倫理審査システムを導入した。また、治験管理システムDD-Worksの本格運用を開始し、研究支援体制の強化を図った。
- ・倫理指針改正に伴い、生命科学・医学系研究を実施する研究者に対するe-learningによる倫理講習会、臨床研究法に基づく特定臨床研究を実施する研究者に対するe-learningによる臨床研究法講習会を実施するとともに、臨床研究委員会において各診療科等の研究医長に講習会を実施した。
- ・本院を代表施設として実施する特定臨床研究について、4件の新規申請があり、いずれも承認された。

- ・医療情報が集約された研究用データベースを構築すべくシステムを改修した。今後、さらなる詳細な情報を自動で集約できるよう、検体管理システムと電子カルテとの連携について検討を開始した。データベースが整うことにより、さらなる研究促進に繋げることが可能となる。

②県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・末梢血幹細胞移植とCAR-T治療の普及に伴う測定要求の増加に対応するため、保健衛生施設等・設備整備費国庫補助金(令和6年度事業)にかかる整備計画申請を行った。
- ・循環器病の患者・患者家族の総合的な支援を行うことを目的とした脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、市民公開講座や医療関係者向けのセミナーの開催を行った。

(<https://www.sv.hosp.mie-u.ac.jp/noushin-center/>)

- ・医療DXの取り組みとして、大学病院として初めて電子処方箋に対応し、令和5年4月より運用を開始した。また、令和6年3月より、PHR(Personal Health Record)アプリ「NOBORI」の運用を開始した。この運用に伴い、アプリをスマートフォンにインストールした患者は、「診療予約、通院履歴の閲覧」、「検査結果、処方内容、画像情報の閲覧」、「他施設への医療情報の共有」、「家族の医療情報の共有」、「マイナポータルから予防接種情報など各種情報取得」、「医療費後払い機能」が利用可能となった。これらにより患者サービス向上、混雑緩和に繋がった。

(https://www.hosp.mie-u.ac.jp/2024/03/06/202403_nobori/)

③地域医療を通しての社会貢献

- ・津市北消防署及び近隣自治会住民と協働し、多数傷病者受入訓練、災害対策本部設立訓練を実施し、約300名が参加した。
- ・三重大学・高知大学・和歌山医科大学の協働で「黒潮医療人材養成プロジェクト第2回合同シンポジウム」を開催し、約100名が参加した。シンポジウムにおいて本院の防災訓練や能登半島地震における医療支援について報告をした。
- ・令和6年能登半島地震において、災害対策本部を設立し、継続的に被災地支援のためのスタッフ(DMAT、災害支援ナース、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)、臨床検査技師、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)など総数約40名を派遣した。

(<https://mews.hosp.mie-u.ac.jp/series/disaster-prevention/1777/>)

- ・新型コロナウイルス感染症対応として、県営のワクチン接種会場とするため、病院外来棟の一部を貸出し、医療スタッフの協力体制を整えた。

④運営面

- ・インシデントレポート等から得られた患者安全にかかる情報を迅速に検討・分析し、リスクマネージャ会議やヒヤリハットニュースの発行(11回)を通じて、現場にきめ細やかなフィードバックを行った。

- ・診療情報管理士によるDPCチェック体制を強化し、適切なDPCコードを担当医師に提案することで、適切な診療報酬の確保を図った。その他、施設基準・加算等を適正にすることで、安定的な病院経営に寄与した。(医師事務作業補助体制加算の上位加算、新生児治療回復室入院医療管理料(GCU)、急性期看護補助体制加算(夜間看護体制加算)等)
- ・経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図ることができた。病院長を筆頭とした医薬品・医療材料の価格交渉を行い、併せて1,300万円の削減を図った。また、診療科・中央部門とのヒアリングを2回実施し、1回目は中央部門の取組や問題点及び要望について現状把握、今後の取組について意見交換を行い、2回目は各診療科と取組や問題点及び要望、働き方改革、研究シーズについて意見交換を行い、令和6年度予算に必要な稼働額目標を診療科毎に設定するヒアリングを実施した。

区分	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
診療稼働額(百万円)	24,930	26,272	25,005	25,772	27,308	29,797
病床稼働率(%)	84.7	84.4	74.0	72.1	76.4	81.8
平均在院日数(日)	11.9	11.0	10.4	10.5	10.9	10.9
手術件数(件)	7,359	7,714	6,718	6,606	7,255	7,924
入院診療単価(円)	86,424	89,855	95,722	98,543	97,888	100,877
外来診療単価(円)	19,445	20,858	22,110	23,100	24,447	26,478

(4)「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

- ・令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症への感染に配慮した上で新型コロナウイルス感染症の流行前の診療体制へ戻した病院運営を行っており、手術件数の増等に伴い、診療稼働額は増収となった。一方でエネルギー価格・物価の高騰により支出が増加している。
 - ・附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益29,702,263千円(89.1%)、運営費交付金収益2,196,883千円(6.6%)、その他14,444,313千円(4.3%)となっている。一方、事業に要した経費は主に診療経費20,818,044千円、人件費11,461,994千円、一般管理費344,463千円、受託研究費261,705千円、研究経費99,097千円、受託事業費134,958千円、教育経費58,012千円、共同研究費5,553千円、その他66,889千円となっている。差引き92,740千円の利益が生じているが、これには、借入金の償還期間と借入金財源で取得した資産の減価償却期間の違いなどによる要因も含まれている。
- なお、実施財源においては、新型コロナウイルス感染症に関する補助金214,014千円が含ま

れており、それらがなかった場合、121,273千円の損失が生じていたことになる。

- ・病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費などを控除)し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算し調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は△672,502千円となっている。
- ・また、文部科学省の「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因があり、当期決算では資金の減額要因として、附属病院収益と附属病院収入の差額801,812千円、医薬品及び医療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する期首・期末の差額75,377千円、附属病院収益等からの全学共通等拠出金24,000千円があり、減額要因として、引当金取崩額や目的積立金取崩、経過勘定計上額など1,456,937千円がある。
- ・更に、作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額のうち122,036千円は、翌期以降に用途が特定された資金で、これらを控除すると翌期以降の事業に供することが可能な期末残高は△238,792千円となる。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:千円)

	金額	(参考)前年度	前年度増減
I 業務活動による収支の状況(A)	3,167,038	3,638,072	△471,034
人件費支出	△11,282,492	△10,757,936	△524,556
その他の業務活動による支出	△18,415,397	△16,792,313	△1,623,084
運営費交付金収入	2,196,884	2,193,115	3,769
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,065,771	2,013,387	52,384
特殊要因運営費交付金	131,112	179,727	△48,615
基幹運営費交付金(機能強化経費)	-	-	-
附属病院収入	29,702,263	27,201,016	2,501,247
補助金等収入	840,954	1,662,614	△821,660
その他の業務活動による収入	124,826	131,576	△6,750
II 投資活動による収支の状況(B)	△3,057,858	△ 1,514,138	△1,543,720
診療機器等の取得による支出	△2,839,986	△957,622	△1,882,364
病棟等の取得による支出	△229,183	△556,522	327,339
無形固定資産の取得による支出	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	11,440	-	11,440
施設費による収入	-	-	-
その他投資活動による支出	-	-	-
その他投資活動による収入	△133	-	△133
利息及び配当金の受取額	4	6	△2
III 財務活動による収支の状況(C)	△781,682	△1,496,284	714,602
借入れによる収入	1,625,682	826,495	799,187
借入金の返済による支出	△1,777,672	△ 1,708,023	△69,649
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△39,256	△ 51,537	12,281
借入利息等の支払額	-	-	-
リース債務の返済による支出	△523,679	△ 504,925	△18,754
その他財務活動による支出	-	-	-
その他財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△66,757	△ 58,293	△8,464
IV 収支合計(D=A+B+C)	△672,502	627,650	△1,300,152
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	1,072	28,590	△27,518
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△404,014	△394,619	△9,395
寄附金を財源とした活動による支出	△106,385	△ 67,459	△38,926
受託研究及び受託事業等の実施による収入	413,141	411,207	1,934
寄附金収入	98,330	79,461	18,869
VI 収支合計(F=D+E)	△671,430	656,241	△1,327,671

業務活動においては、収支残高は3,167,038千円の収入となっており、前年度と比較して471,034千円減少している。主な増加要因としては、入院単価・外来単価の上昇及び外来稼働額の増加等による附属病院収入額の増(2,501,247千円)が挙げられる。主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症対応等のための補助金収入の減少(821,660千円)、物価高騰や稼働額の増加に伴うその他の業務活動による支出の増加(1,623,084千円)などが挙げられる。

投資活動においては、収支残高は3,057,858千円の支出となっており、前年度と比較して支出が1,543,720千円増加している。要因としては、主に借入金を財源とした医療機器更新を実施したことにより診療機器等の取得による支出(1,882,364千円)が増加したことが挙げられる。

財務活動においては、収支残高は781,682千円の支出となっており、前年度と比較して支出が714,602千円増加している。主な増加要因としては、診療機器整備のための(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入の発生(799,187千円)、借入金等の返済による支出の減(69,649千円)、利息の支払額の減(8,464千円)が挙げられる。

(5) 総括(―「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等―)

今後も、手術件数及び入院期間Ⅱまで転退院の増加など増収に向けた取り組みを実施すると共に、各種経費(医薬品費・医療材料費・消耗品費等)の一層の縮減に努めることで経営基盤の強化を図りつつ、三重県唯一の特定機能病院及び地域における拠点病院として大学病院の使命を果たすため、教育・研究・診療業務の実施に必要な財源確保を行うことが重要である。

平成19年度～平成27年度の約9年に渡り実施した新病院建設により施設・設備とも整備されたが、平成24年1月の新病棟・診療棟開院から既に11年が経過し、開院当時に整備した医療機器等の中には、更新時期を迎える機器も点在し始めている。三重県唯一の大学の附属病院として、教育・研究業務の実施に必要な設備や、希有な症例のための高額な医療機器も整備しているが、近年の医療機器性能の進歩に伴い最新機種への更新を検討する必要も生じてきている。一方でこのような設備で採算を取ることが厳しいものもある。

物価・エネルギー価格の高騰や働き方改革による費用負担が増す状況であり、より一層の努力により、収入の確保に努める必要がある。地域における拠点病院として、国や地方自治体からの支援にもより一層期待するところである。

⑧附属学校セグメント

教育学部の附属学校として、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校の4校があり、主に教育実習などの学生による実地研究の場として、学部教員と附属学校教員との連携を進め、より質の高い教育と研究の開発を目的として、学部教員と附属学校の教員が協働して附属学校での授業に取り組む「連携活動」が展開されている。また、地域のモデル校としての実践の場となるよう、教育委員会等関係機関との連携深化を図りながら、機能強化を進めている。

令和5年度は、令和の日本型学校教育を担う教師の学びの大前提として、「体系的かつ効果的な研修体制の樹立と、オンラインによる研修コンテンツの充実」が必要不可欠とされているため、公開研究会の記録等を活用し研修コンテンツの制作に取り組んだ。研修コンテンツを包括的研修コンテンツとして整理し直し、VR動画、資料等をセットにし、クラウドサービス上にデータベースとして再構築を行った。附属学校で作成したコンテンツを学部学生がより利用しやすいよう整備が行われた。

今後は、様々なアンケートや評価尺度を整備し、研修履歴ログを使って、包括的研修コンテンツを多面的に評価する。それらの評価に基づき、包括的研修コンテンツを改修・整備する（PDCAサイクルの実現と研究の深化）。

また、令和5年4月に教育学部の組織改革で附属学校企画経営室が設置され、附属学校への支援体制が充実するとともに、附属学校敷地内に「三重大学・津市子ども教育センター」を設置し、三重大学と津市で協働運営を行うことにより、双方の特別支援教育、教育支援、教育相談を開始した。不登校と通級による指導を受ける児童生徒の増加という喫緊の課題に対し、協働して児童生徒に教育支援を行いながらその改善のための実践研究を進める環境を整えることができた。具体的な活動として、津市立の小中学校・義務教育学校と附属小中学校に在籍する児童生徒、また津市在住の私立中学校に在籍する不登校の児童生徒を対象とした「教育支援センターほほえみ教室」、通級教室の「あゆみ教室（言語通級）」と「はばたき教室（情緒等通級）」、津市の心理職2人が相談員として常駐している教育相談、子ども教育センターほほえみ教室や通級による指導を受ける児童生徒の指導事例等を検討する合同研修会、ひらがな支援プロジェクトなどがある。特に不登校児童生徒支援については、ロボットやICT等の活用も含め「どこにも繋がっていない子どもが1人もいないようにすること」を目指している。

附属学校セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 779,967千円(94.1%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、寄附金収益 20,154千円(2.4%)、補助金等収益 8,204千円(1.0%)、その他 20,156千円(2.5%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 856,901千円、教育経費 166,660千円、受託事業費等 6,936千円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益807,138千円だが、目的積立金の承認申請は行っていない。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

地域共創プラザ新営工事	(取得価額 222,626千円)
クラブハウス改修工事	(取得価額 207,884千円)
工学部棟改修等工事	(取得価額 167,575千円)

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

三重大学(工)5号館等改修その他工事等	(当事業年度増加額 314,424千円、 総投資見込額 859,100千円)
三重大学(高野尾等)研究棟新営その他設計業務等	(当事業年度増加額 12,530千円、 総投資見込額 41,768千円)
三重大学(医)看護学科棟4階基礎看護実習室等空調設備改修工事	(当事業年度増加額 - 千円、 総投資見込額 14,729千円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

本学敷地(帳簿価額 10,944,612千円)
本学建物(帳簿価額 14,163,664千円)
被担保債務 20,575,158千円

4. 予算と決算との対比

(単位:千円)

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収入	45,900,013	47,006,651	48,013,010	48,051,906	48,131,993	50,590,758	46,468,191	50,128,307	50,023,407	53,693,556
運営費交付金収入	11,506,688	11,704,796	11,185,534	11,326,699	11,370,356	11,478,664	10,919,647	11,002,691	10,873,835	11,014,738
補助金等収入	2,025,430	1,918,495	1,879,591	3,372,915	2,014,303	4,203,490	1,589,361	2,822,408	2,047,229	2,197,561
学生納付金収入	3,883,574	3,922,534	4,293,545	3,936,173	4,254,904	3,952,571	3,898,284	3,992,125	3,959,217	4,021,992
附属病院収入	25,122,660	25,927,045	26,138,170	24,773,671	25,200,190	25,311,363	26,179,407	27,121,830	28,252,510	28,900,450
その他収入	3,361,661	3,533,782	4,516,170	4,642,448	5,292,240	5,644,670	3,881,492	5,189,252	4,890,616	7,558,814
支出	45,900,013	45,678,641	48,013,010	46,462,051	48,131,993	48,906,628	46,468,191	48,212,264	50,023,407	51,895,914
教育研究経費	14,100,098	14,225,923	14,832,852	14,222,640	15,202,351	15,035,134	13,576,137	13,727,052	13,647,318	13,944,766
診療経費	24,849,934	24,958,695	25,733,470	24,033,199	25,617,570	24,618,206	26,119,155	26,229,715	28,100,905	29,676,374
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他支出	6,949,981	6,494,024	7,446,688	8,206,213	7,312,072	9,253,287	6,772,899	8,255,497	8,275,184	8,274,773
収入－支出	0	1,328,010	0	1,589,854	0	1,684,131	0	1,916,043	0	1,797,642

「IV.事業の実施状況」

1. 財源の状況

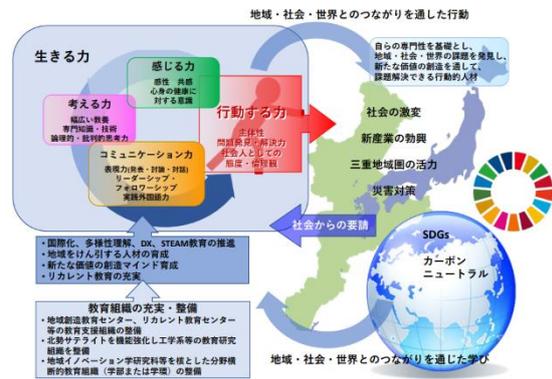
当法人の経常収益は 附属病院収益 29,702,263千円(58.9%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 11,011,349千円(21.9%)、学生納付金収益 4,339,982千円(8.6%)、その他 5,325,161千円(10.6%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1)教育に関する事項

従来から重点を置いてきた「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」に行動する力を加えた、総合的な「生きる力」を修得することによって、地域や世界の諸課題を発見・解決する人材を育成する。

この目標を達成するために各学部のみならず、全学的組織においてそれぞれの特色を生かした教育プログラムが展開されている。



令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①人文学部・人文社会科学研究科における専門教育の新カリキュラム検討

令和6年度新入生からの専門教育の新しいカリキュラムの開始に向け、改組・将来計画委員会および各学科、コース、学系において、開設科目・担当者・開講時間・開講内容等について具体的かつ詳細に検討し、学修者本位の教育が実現できるよう、所属地域、コースのあり方及び授業科目の履修方法等を見直し、新カリキュラムの内容を決定した。また、在学生においても、新カリキュラムにおける新設科目や履修方法の見直し等の変更を適用することで、従前よりも学びの選択肢が広がるよう改善を図った。さらに教務委員会において、『履修要項』の記載内容を大幅に見直し、新入生がこれまで以上にカリキュラムを理解しやすい内容となるよう改善を図った。

②教育学部・教育学研究科における系統的な履修を可能とするカリキュラムの実現

教職課程認定基準等の改正を視野に入れた系統的カリキュラムの構築を目的として、令和4年度においては、令和5年度入学生を対象とした各講座において開講されている教科に関する専門科目を、第3期中期目標期間最終年度(令和3年度)を基準に、教職課程検討特別委員会の検討を経て、26.3%の削減率となる授業実施案を作成した

が、令和5年度は、この統合しスリム化したカリキュラムを、授業時間割固定化による運用をすることで、教職科目や2年次から始まる教科専門教育の系統的な履修を可能とした。各教科の教員免許状取得における教職科目・教科専門科目の系統的履修により、小学校と中学校の両免許取得者を増やし、三重県で推進されている小中連携教育・小中一貫教育の現場に立つ教員養成を目指す。

また、理論と実践の往還を念頭においた現場体験学習の機会を増やすために、三重県教育委員会、津市教育委員会をはじめ公立学校との連携を図る協議を複数回行い、試行的な現場見学会(津市立高茶屋小学校、熊野市立新鹿小学校)の実施を実現できた。

③医学部・医学系研究科における地域医療教育及び地域医療支援に関する協定

行政機関と医学部が協力して地域社会が必要とする医療人材を育成することを目的に、三重県市町村振興協会からの年間1億円の交付金を受けて、地域医療教育や地域卒業生の指導などの事業を実施してきた。本事業は、平成21年から開始し、市町村振興協会による事業評価では、高い評価を受け、3回の協定更新を経て、令和4年度から3年間の協定期間の再延長が認められている。

令和5年度は、県下全29市町で実施している第1-2学年地域基盤型保健医療教育実習が医学科と看護学科の学生がともに参加する多職種連携教育となった2年目であり、409名の学生が、地域での実習を通じ、地域医療および多職種連携について理解を深めた。

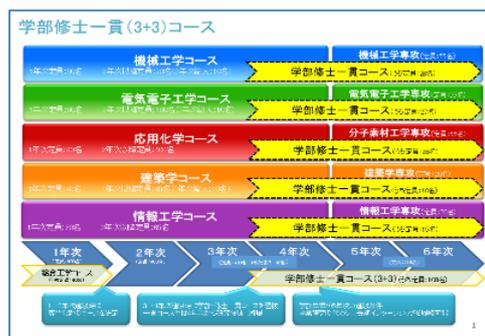
これまでの活動により、三重県内の臨床研修病院で初期研修を開始する研修医が、平成19年度卒業生では40名であったものが、事業開始後の平成27年度卒業生では81名と倍増した。令和5年度卒業生においても85名が三重県内で初期研修を行う高水準を保っている。

▶特色あるプログラム 2. 地域実習

(<https://www.med.mie-u.ac.jp/med/education/education.html>)

④工学部・工学研究科における大学院博士前期課程の改組の実現

工学部・工学研究科の教育研究対象は、新素材・エネルギー・自動車・ロボティクス・化学工業・デジタル関連技術・建築・都市・防災減災など、極めてすそ野が広く多岐にわたる。そこで、専門分野の深い知識と同時に、工学共通の幅広い知識・情報関連技術を有する人材を育てることを目的に、令和元年度に新たな体制として工学部総合工学科をスタートさ



せ、さらに令和5年度には大学院博士前期課程の改組を実施した。

工学研究科博士前期課程が、令和元年度実施の学部改組への対応と国際教育の強化を目的に、機械工学専攻(定員55名)、電気電子工学専攻(同55名)応用化学専攻(同56名)、建築学専攻(同20名)、情報工学専攻(同30名)の体制の下、教育プログラムに国際プログラムを新設して、令和5年4月に改組・設置された。博士前期課程に入学する学生の約半数(令和5年度入学生実績で44.9%=106/236名)は、学部修士一貫コースを選択した者で、学部でのクロス科目履修(博士前期課程科目の先取り履修)等により博士前期課程カリキュラムに余裕が生まれ、充実した修士研究が実施できるようになった。なお、新設の国際プログラムへの登録者数は令和5年度実績で1名であった。

⑤生物資源学部・生物資源学研究科におけるフードシステム関連分野のつながりを自発的に学ぶ改組の準備

生物資源各分野の専門知識を持ちながら、俯瞰的知識を身につけた人材を養成するため、1学科4コース制に再編し、フードシステムの関連諸分野を相互に学ぶ機会を創出し、今後10年に向けたロバストなカリキュラムを組むと共に、データサイエンス教育を充実させる。また、生物資源総合科学コースを新設し、生物資源各分野の基礎を学んだ後に志望分野を考えられるよう選択の幅を広げると共に、フードシステム関連分野のつながりを自発的に学ぶ力を養う改組の準備を行った。具体的には、改組特設サイトコンテンツの充実や、学校推薦型選抜や個別学力検査(前期日程及び後期日程)により、改組後の学生受け入れ体制を整備し令和6年度入試を実施した。



▶改組特設サイト

(<https://2024kaiso.bio.mie-u.ac.jp/>)

⑥地域イノベーション学研究科における超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業の実施

平成30年度から令和4年度にかけて文部科学省の補助事業として名古屋大学を中心に広島大学、岐阜大学と本学の4大学で連携して実施してきた「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」について、文部科学省の補助が



終了した令和5年度以降も引き続き4大学で連携しながら事業を継続していくことを確認し、覚書を締結した。このことに伴い、補助期間中においても実施してきた同事業における本学独自プログラムである三重大学プラクティカムも継続していくことを決定し、大学院生を対象に募集を行った結果、4名の応募があり、本学及び名古屋大学の講義コンテンツを用いた学習のほか、AIカメラを用いた実社会データの取得・分析を行い、課題解決に向けてデータを解析して成果報告会を行うなど、3名が修了した。

⑦附属学校における地域との連携活動と校務支援システムの導入

・地域との連携活動

整備されたICT機器や高速で安定したネットワーク回線を利用し、附属学校を拠点にオンライン合同授業を展開し、地域の学校とのリアルタイムな接続により、円滑なコミュニケーションと新しい時代に即した効果的な学びの場を提供した。距離や時間の制約を克服し、教育の質とアクセシビリティを大幅に向上することができるため、今後、より充実させることで附属学校の研究成果やオンライン研修のノウハウなどを、より質の高い教育環境として地域の学校に還元することができる。

また、三重県教育委員会及び津市教育委員会と連携して、通級指導担当および適応指導教室担当者を養成や、特別な支援を要する子ども達を指導する、通常の学級担任者等のスキルアップを目的とした研修を実施した。研修は教室に整備されたオンライン配信システムを利用することでリアルタイムに配信され、アーカイブ化することで、教員育成において効果的なプラットフォームを提供した。

・校務支援システムの導入

教育のDX化とICTの普及が推進される中、情報技術を活用した学びや教育がますます重要とされており、それに伴い校務もデジタル化が求められている。附属学校では校務の情報化と効率化を目的として、4校園共通の統合型校務支援システムの導入を行った。

今後、統合型校務支援システムを活用することで、成績管理や出欠管理などのデータが一元化され、校務が効率化されることにより教職員の負担軽減が実現し、教育活動により多くの時間を割くことが可能となる。またシステムを活用して児童生徒の学習進捗や特性を把握し、個別に適した教育プランを立てることもでき、児童生徒一人ひとりのニーズに合った教育を提供し、学習成果の向上を促進することも期待される。さらには情報が一元管理されることによってスムーズな情報共有が可能となり、組織全体の運営効率化に貢献することも期待される。

(2) 研究に関する事項

世界と伍するナンバーワン研究、地域に根差したオンリーワン研究を中心に、カーボンニュートラルへの転換を図るなど、地域イノベーションに繋がる研究を展開し、それらの成果を社会実装することで、地域共創、新しい地域づくりを先導する役割を担っていく。また、特色や競争力のある研究をのばしつつ、次代を担う研究の核となる多様な研究を育み、研究の場で人材を育てることで、アカデミア人材とともに高度専門職業人の養成にも取り組んできた。



令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 人文学部・人文社会科学研究科における地域の文化資源等を生かした独自の研究活動の推進

伊賀サテライトの一部である「国際忍者研究センター」を核である忍者文化に関する研究として、全国の忍者学関係史料の発掘調査に継続して取り組んだ。また、センター所属教員の研究成果の一部が、戦国の忍びを考える実行委員会・埼玉県嵐山史跡の博物館編『戦国の城攻めと忍び—北条・上杉・豊臣の攻防』(吉川弘文館、2023)に所収された。

伊勢志摩サテライトの一部である「海女研究センター」を核とした海女文化に関する研究として、海女関係資料のデジタル化を進めるアーカイブ・データベース事業を継続した。2018年度から取り組んでいる同事業では、総じて1万1千点以上の写真や映像をデジタル化し、調査活動を通じて約8,600点にキャプションを付した。

また、多様な分野の共同研究を学部として支援する「研究ユニット制度」及び「三重の文化と社会研究センター研究プロジェクト制度」に基づき、計7ユニットが登録され、共同研究を進めた。これらの研究成果の一部は「三重の文化と社会研究センタージャーナルTRIO」第5号に掲載されている。

- ▶「三重大学海女研究センター データベース」
(<https://amakenkyucenter.rscn.mie-u.ac.jp/search/>)
- ▶「三重の文化と社会研究センタージャーナルTRIO」第5号
「地域をフィールドとした研究・教育」(p.31-52)
(https://www.human.mie-u.ac.jp/trio_vol5_web.pdf)

②教育学部・教育学研究科における教職大学院研究会の開催

「令和の日本型学校教育」では、教職と教員研修の高度化が目指されている。教職大学院では、修了生・在学生・大学教員のほか教育関係者の知見をより一層広げるため、教職大学院研究会を開催した。第1部では、八並光俊先生(東京理科大学教授・日本生徒指導学会会長)による「新『生徒指導提要』における発達支持的生徒指導の核心ーアセスメントに基づく授業改善と学級経営ー」と題する基調講演が行われた。第2部では、修了生である山本洋也先生(津市立橋北中学校教諭)による新しい『生徒指導提要』と関わるテーマでの研究発表が行われた。教員、教職大学院生・修了生、県内教育関係者のべ120名の参加があり、理論と実践の往還という観点からも充実した研究会となった。開催にあたっては、修了生が中心となり、「主体的・協働的に学び続ける教師への支援」を意図して企画・設定されており、教職大学院で学んだ専門的な知識や研究の方法論を、現任校での教材研究や校内研修の基盤とする修了生の姿が見られた。この研究会は、専門的・実践的な知識を深めるための機会となるだけでなく、教職大学院の修了生による研究の成果を学内外の教育関係者に知らせる重要な機会となった。

▶本事業に関するwebページ

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2023/12/1-31.html>)

③医学部・医学系研究科における研究助成の取組の拡大

研究促進及び大学院改革を目的とした研究助成事業を、部局長裁量経費を財源に実施した。

1つの分野に拘らず複数分野・他部局と連携し、将来的に医学部を代表する研究を実現するための事業である「分野横断的な共同研究支援事業」として1件、大学院生や大学院を満期退学後に研究を継続している職員等を対象に研究の活性化を推進するための事業である「若手研究者に対する研究支援事業」として10件に対し、総額820万円の研究費を支給した。

本事業によって行われた研究成果については、更なる研究の発展、学会発表・論文投稿・学術集会での成果発表が予定されており、医学分野における研究論文数の増加や高度な研究成果の公表が期待される。

④工学部・工学研究科における半導体・デジタル未来創造センターの設置

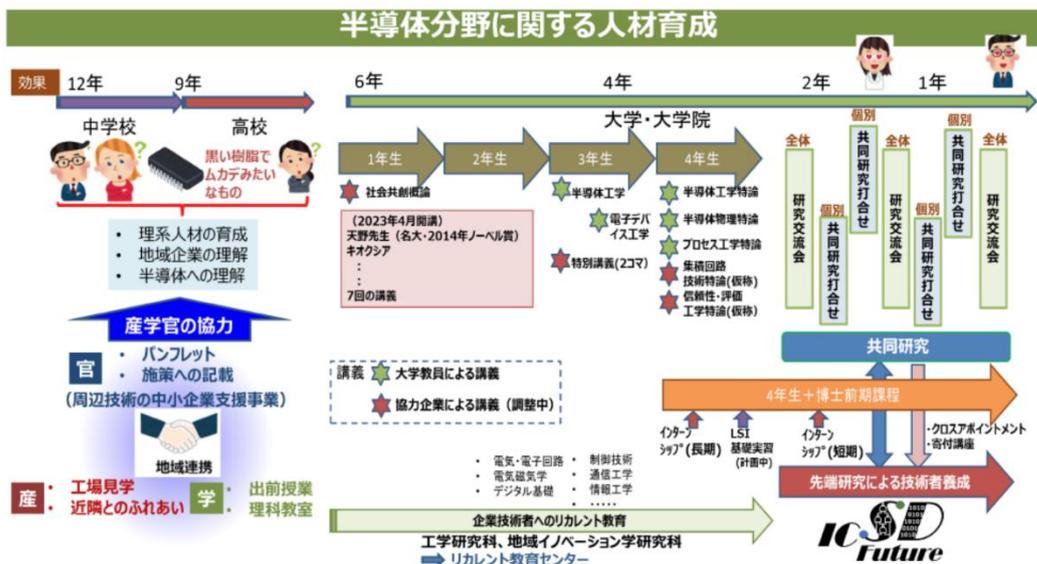
令和5年4月1日に半導体・デジタル未来創造センター※(英語名:Innovation Center for Semiconductor and Digital Future)を設置した。このセンターは世界をリードする研究成果の発信、半導体分野の人材育成、社会人へのリカレント教育を使命として、三重県「みえ半導体ネットワーク」をはじめ、四日市市や桑名市、鈴鹿高専や鳥羽商船高専と連携し、三重県における半導体人材育成の拠点としての機能を確立した。さらに、半導体企業との連携により、インターンシップや工場見学において先導的な役割を果たして

いる。

当該センターの機能強化として文部科学省への教育研究組織改革要求が認められ、2名の実務家教員が配置されることとなり、公募などの採用に向けた活動を開始しており、また学部教育の強化においては、半導体分野の科目(「半導体・デジタル概論」「半導体プロセス工学」など)の充実を図るとともに、1年生からのキャリア教育(科目名:「社会共創概論」として、2014年ノーベル物理学賞受賞の名古屋大学 天野教授をはじめ、半導体企業から研究者の講義を行い、特に半導体分野の女性研究者3名の講義(「女性研究者が輝く未来創造プロジェクト」を設定)を実施した。さらに、県下の高校5校で半導体関連の出前授業を実施し、うち2校では女性研究者の帯同による実施となった。また、令和7年度新設予定の電子情報工学コースにおいて学校推薦型選抜で女子特別枠を設けることになり、県下の高校を中心に説明などの広報活動を行っている。

▶半導体・デジタル未来創造センター

(<https://www.icsdf.mie-u.ac.jp/>)



⑤生物資源学部・生物資源学研究科におけるオープンラボの開催及びアグリビジネス創出フェア2023への出展

・研究成果の公表における取組

本研究科主催によるオープンラボ(テーマ「地域課題に対する生物資源学研究」)を対面で令和5年9月29日に開催した。シンポジウムでは教員によるテーマに関連した研究成果や活動を紹介があり、またポスターセッションでは、学生による「生物資源学研究科における研究活動紹介」が行われた。

参加者からは、「シンポジウムにはいつも参加し、情報を頂戴しており、有意義な時間を過ごすことができた。」という声があった。(参加者204名)



・東京ビッグサイト南ホールにて令和5年11月20日～22日に開催された『アグリビジネス創出フェア2023』にブース出展(テーマ:『「山の頂から海の底まで」を対象とする持続的生物資源学研究シーズの紹介』)し、本研究科の研究活動について紹介した。セミナー発表では研究科長による「生物資源学部100周年と次世代のフードシステム構築に向けて」をプレゼンテーション形式にて発表を行った。

ブースやセミナー発表には多くの方に来場いただき、本研究科の研究活動について、学外へのアピールにつながった。

▶アグリビジネス創出フェア2023出展記事

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/news/2023-112022.html>)



・主な研究活動の成果

研究活動の成果の一例として、本研究科の立花義裕教授(気象・気候ダイナミクス研究室)においては、多様な生態系でなりたつ地球生命圏の環境、陸圏、海洋圏、大気圏が連動する複雑な地球生態システムを現場レベルで理解し、数理的に紐解くことで、人類、生物と自然環境が共生できる生物生産システムと持続可能な社会の実現を目指し研究を行っている。その成果は広く指示を得て、研究という枠を超え一般社会で身近なTV・ラジオにおいて、令和5年度実績で約80件研究活動の解説が放映等されたところである。

また、令和5年9月にNEDO・ムーンショット型研究開発事業「機能改良による高速CO2固定大型藻類の創出とその利活用技術の開発」の四日市市での実証試験に関する第1回委員会が開催され、本研究科の柴田敏行准教授が講演を行い、令和5年秋から四日市港での海藻養殖の試験がスタートした。

⑥地域イノベーション学研究科における国内唯一の神事・産業用大麻研究の推進

神事・産業用大麻に関する基礎および応用研究プロジェクトを地域イノベーション学研究科教員が代表となって学内組織し、令和4年度の大麻取扱者免許取得に続く研究活動を実施するため、地域イノベーション学研究科のコアラボ2にプロジェクト実験室を設置して種々の実験に必要な設備を整えるとともに、国内初導入となる大麻成分専用分析機を導入した。

基礎的な研究の成果として、日本大麻新品種開発のための優良個体の選抜とクローン化、全ゲノム配列解読のためのスピードブリーディングの実施、薬物成分ゼロの日本大麻品種を開発するゲノム編集技術の確立を進めた。

応用的な成果として、上記大麻成分専用分析機を基盤としたタイ国立科学技術開発庁特性評価試験サービスセンター(NCTC)との国際連携分析体制の構築、医療用大麻研究に関する外国企業との覚書(MOU)の締結、産業への活用を見据えた国内企業との共同研究契約の締結、三重県立久居農林高等学校との高大連携による大正時代に開発された神事用播種機の復元を実施し、産学連携の基盤を整えた。

⑦附属学校における社会の変化に対応できる生徒の育成と環境教育の推進

・社会の変化に対応できる生徒の育成

附属中学校においては、研究主題を「社会の変化に対応できる生徒の育成」サブテーマ「SDGsを核としたカリキュラム・マネジメントの実現」とし研究を続けてきた。その成果として令和5年11月4日に第31次教育研究発表会を開催した。当日は國學院大學田村学教授に講演をいただき、県内外から200名以上の参加があり、附属中学校の研究成果を発信することができた。

附属中学校英語科においては「にこP」(日本語を話さない人たちとのコミュニケーションとコラボレーションプロジェクト)として、インドネシアの学校とのオンラインでのビデオ通話による国際交流を実施した。その成果として、生徒自身ができることとできないことが明確になり、不足している部分を次回までに何とかしようという意識がめばえ、英語学習にさらに積極的に取り組もうとする姿勢の育成につながることができた。

・環境教育の推進—地域の生態系について学ぶ

附属小学校では、身近な生態系について探究する環境教育を進めている。学校にある池を起点に、身近な生態系や地球環境について学んでいる。附属小学校の中庭には人工の池、通称「亀池」がある。その池には、多様な生物が生息していない。かつては鯉や亀が生息していたが、現在はその面影も無い。6年生が「水中の小さな生物の観察」を通してこの現状に問題意識をもち、亀池をフィールドとして「生物どうしのつながり」を考えた。身近な環境を題材とした学びであるが、子どもたちは生態系のバランスを保つことの難しさに直面した。教科書では単純化されている「生物と環境」の内容について、

学校周辺の生物の相互作用、食物連鎖、外来種の影響、生物の生活史といった観点から、複雑かつ難解な生態系について探究を進めた。その探究過程で、子どもたちは「専門家の話を聞きたい！」という思いをもつようになり教育学部・平山大輔教授(生態学)の指導を受けた。子どもたちはミクロの世界の生態系が、マクロな世界である地球環境、そして人間生活にまで広がることに気付くことができた。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人は、信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成することを基本理念とし、以下の基本方針のもと医療活動に取り組んでいる。



- ・地域の拠点病院として、安全で質の高い先進的な医療を提供します。
- ・臨床研修機関として、次代の担い手となる人間性豊かな人材を育成します
- ・新しい医療を目指す臨床研究を推進し、社会に貢献します。
- ・医療・医育機関との連携・支援を推進し、地域医療の発展に尽くします。
- ・疾病の予防を目指した教育・研究を推進します。
- ・上記の基本方針を推進するために、健全で成長性のある病院経営を行います。

令和5年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①附属病院における県内唯一の医育機関としての人材育成

三重大学病院群専門研修プログラム合同相談会等の実施により、専攻医登録者数は79名を確保した。

- ・臨床研究支援体制を強化するため、臨床研究開発センターに助教2名を採用した。
- ・倫理審査管理システムの改修及び臨床研究法対応の倫理審査システムを導入した。また、治験管理システムDD-Worksの本格運用を開始し、研究支援体制の強化を図った。
- ・倫理指針改正に伴い、生命科学・医学系研究を実施する研究者に対するe-learningによる倫理講習会、臨床研究法に基づく特定臨床研究を実施する研究者に対するe-learningによる臨床研究法講習会を実施するとともに、臨床研究委員会において各診療科等の研究医長に講習会を実施した。
- ・本院を代表施設として実施する特定臨床研究について、4件の新規申請があり、いずれも承認された。

- ・医療情報が集約された研究用データベースを構築すべくシステムを改修した。今後、さらなる詳細な情報を自動で集約できるよう、検体管理システムと電子カルテとの連携について検討を開始した。データベースが整うことにより、さらなる研究促進に繋げることが可能となる。

②附属病院における県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・末梢血幹細胞移植とCAR-T治療の普及に伴う測定要求の増加に対応するため、保健衛生施設等・設備整備費国庫補助金(令和6年度事業)にかかる整備計画申請を行った。
- ・循環器病の患者・患者家族の総合的な支援を行うことを目的とした脳卒中・心臓病等総合支援センターにおいて、市民公開講座や医療関係者向けのセミナーの開催を行った。

(<https://www.sv.hosp.mie-u.ac.jp/noushin-center/>)

- ・医療DXの取り組みとして、大学病院として初めて電子処方箋に対応し、令和5年4月より運用を開始した。また、令和6年3月より、PHR(Personal Health Record)アプリ「NOBORI」の運用を開始した。この運用に伴い、アプリをスマートフォンにインストールした患者は、「診療予約、通院履歴の閲覧」、「検査結果、処方内容、画像情報の閲覧」、「他施設への医療情報の共有」、「家族の医療情報の共有」、「マイナポータルから予防接種情報など各種情報取得」、「医療費後払い機能」が利用可能となった。これらにより患者サービス向上、混雑緩和に繋がった。

(https://www.hosp.mie-u.ac.jp/2024/03/06/202403_nobori/)

③附属病院における地域医療を通しての社会貢献

- ・津市北消防署及び近隣自治会住民と協働し、多数傷病者受入訓練、災害対策本部設立訓練を実施し、約300名が参加した。
- ・三重大学・高知大学・和歌山医科大学の協働で「黒潮医療人材養成プロジェクト第2回合同シンポジウム」を開催し、約100名が参加した。シンポジウムにおいて本院の防災訓練や能登半島地震における医療支援について報告をした。
- ・令和6年能登半島地震において、災害対策本部を設立し、継続的に被災地支援のためのスタッフ(DMAT、災害支援ナース、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)、臨床検査技師、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)など総数約40名を派遣した。

(<https://mews.hosp.mie-u.ac.jp/series/disaster-prevention/1777/>)

- ・新型コロナウイルス感染症対応として、県営のワクチン接種会場とするため、病院外来棟の一部を貸出し、医療スタッフの協力体制を整えた。

④医療DXにおける新たな取組

地域共創展開センターにおける「桑名医療DXプロジェクト」では、北勢サテライトに医療拠点を設置し、自治体、医師会、地域の医療機関や介護施設、薬局、保険会社や金融機関などの企業と連携し、パーソナル・ヘルス・レコードを活用したDXを推進することで、医療分野における患者中心の「社会との共創」を目指しており、以下の成果に期待ができる。

- ・遠隔医療とオンライン診療の推進によって、県内医療の地域偏在、診療科偏在、夜間休日診療体制の問題を軽減できる。
- ・PHR と電子カルテ情報の連携により、患者本人が自身の健康状態を把握し病状変化に気づきやすくなるとともに、医師が毎日の患者の状態をオンラインで把握できるため、疾病悪化を早期に発見し、早期受診勧奨などの確な治療を実施することができる。また、家族や医療・介護スタッフとの情報共有が円滑化し、医療・介護サービスの質向上や早期介入による病状悪化の回避が期待できる。また、患者が新規に病院や診療所を受診する際は、PHR での情報統合により検査や投薬の重複を避けることができる。
- ・三重大学病院と桑名市総合医療センターをモデルとした医療DXが県内の他病院、地域へ拡大していくことにより、県全体での医療の質の向上と医療の効率化が進む。
- ・PHRを利用して説明、本人同意に基づく医療情報提供が可能になり、医療機関、薬局、企業、自治体、大学間の情報連携が促進され、臨床研究開発センターを軸とした大学の研究力が向上し産学官連携が活性化する。
- ・医療従事者のDXに対する知識と理解が深まり、医療DX が組織文化として定着することで、地域医療におけるDXの有効活用とイノベーション創出の土壌が整う。

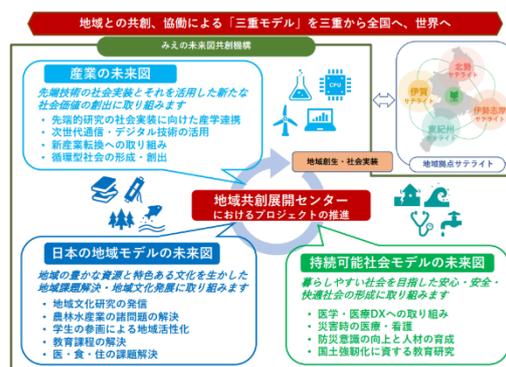
また、桑名市総合医療センターにおいて、医療情報が確認できるスマートフォンアプリの導入を行った。受診した医療機関で行った血液検査などの結果や、レントゲン、MRI画像、お薬などの医療情報を、スマートフォンでいつでも確認することができ、身近に医療情報を閲覧・管理できることにより、健康寿命の延伸・健康意識向上につながっていくと考えられる。



(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、多様で独創的な応用研究と基礎研究の充実を図り、固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際研究課題に鋭意取り組み、研究成果を社会に積極的に還元していく。

本学の研究が産業へ、経済へ、社会へと通じ、また自然へ、歴史へ、文化へと連なっていく。これこそが本当の未来の姿を描き出す研究の動機であり、契機となる。世界水準の研究を推進し、研究成果を地域自治体や産業界との産学官連携活動等を通じて社会へ還元することによって地域との強い絆を持ち続けたいと考え、独自性・地域性・発展性のある優れた研究に対する支援や博士課程学生を含めた若手研究者を育成していく。



令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①人文学部・人文社会科学研究科における地域貢献事業への積極的な取り組み

例年、高校生向けに実施している企画(オープンキャンパス、ミニ・オープンキャンパス、東紀州講座、学問探究セミナー、高大連携授業、高大連携マッチング)や社会人向けに実施している企画(公開講座)について、今年度は対面方式を中心に、オンラインも一部活用して実施した。

今年度の人文学部のオープンキャンパスは来場型で実施した。当日参加者数も1,000名を超え、コロナ禍以前の規模に回復し、当日参加した学生からのアンケート結果では、9割以上の満足度を得ることができた。秋のミニ・オープンキャンパスについても来場型で実施し、来場者に学部案内や入試説明などをおこなった。遠隔地の高校生を対象とする東紀州講座は、高校を訪問して開催する従来の形に戻し、人文学部も1回担当した。学問探究セミナー(旧サマーセミナー)については、対面方式1回・オンライン方式2回の計3回のセミナーを人文学部が担当した。高大連携授業は、前期3科目、後期2科目、計5科目を人文学部教員が開講し、高大連携マッチングによる高校生向け授業は3回すべてを対面式で実施した。

社会人向けの企画としての公開講座は、5講座をすべて対面方式で行い、のべ117名の市民が参加した。

②教育学部・教育学研究科における教師教育研究プロジェクトの実施

三重大学教育学部附属教職支援センターでは、2つの教育研究プロジェクトを展開している。1つは、令和3年度から始動し4年目となる「教育の情報化に関する教育研究プロジェクト(第2期)」であり、もう1つは、令和5年度にスタートした「教師教育研究プロジェクト」である。

教師教育研究プロジェクトは、地域から求められる教師教育の実践・研究拠点を構築するために、大学教員・附属学校教員・教育委員会の33名のメンバーが、5つのグループ(①教師教育の実態調査、②読書カフェ、③幼小連携、④学校現場での研修、⑤グランドデザイン)に分かれ取り組みを展開した。①では、1年次学生約200名を対象に教職にかかわる実態調査を実施し、その分析を進めた。②では、教師教育に関する書籍(『新版・学校を改革する:学びの共同体の構想と実践』(岩波ブックレット、佐藤学著、『拡張的学習の挑戦と可能性:いまだここにはないものを学ぶ 第二版』(新曜社、Y.エンゲストローム著;山住勝広監訳)、『教師と教師教育の変容と展望:結・教師のライフコース研究』(創風社、山崎準二著))に基づいた読書会を3回開催し、著者をゲスト(東京大学名誉教授 佐藤学、学習院大学教授 山崎準二)として迎えた読書会を2回開催した。③では、附属幼稚園と附属小学校低学年の教員が組織的となり、保育・授業観察等を内容とした実践的研究会を7回開催した。④では、津市内小・中学校の公開研究会及び附属小学校の校内研修会を通じて、専門職としての教師が育つ校内研修の在り方の探究を行った。⑤では、教師教育のグランドデザインにかかわるセミナーを3回開催すると同時に、教育関連学会が提案した最新の教師教育グランドデザインの情報収集を行った。

▶教師教育研究プロジェクト記事

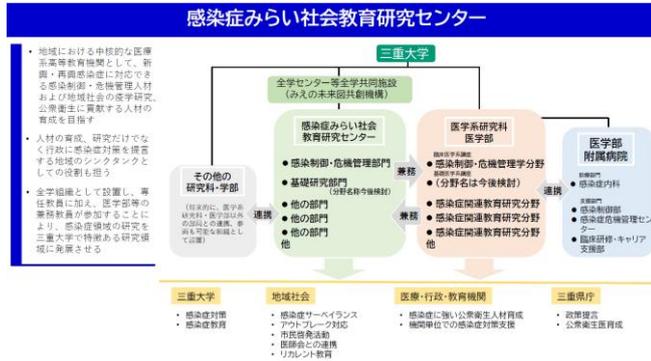
(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2023/09/1-29.html>)

③医学部・医学系研究科における振興・再興感染症対策を提言するシンクタンク機能

令和4年度に医学部に設置した感染症危機管理人材育成センターを発展的に全学組織へ移行し、みえの未来図共創機構に感染症みらい社会教育研究センターを設置することとなった。

本センターは学内外の部局及び機関と連携して、新興・再興感染症に対応できる感染制御・危機管理及び公衆衛生に貢献する人材を育成し、地域社会の疫学研究や感染症の基礎・臨床研究を推進すると共に、学内外へ新興・再興感染症対策を提言する地域社会のシンクタンク機能の役割を果たすことを目的とする。

本研究科では、みえの未来図共創機構より当該センター教授候補者選考の付託を受け、感染症領域の研究を三重大学で特徴のある研究領域に発展させることができる人材の選考を行った。



④工学部・工学研究科における地域社会連携活動の実施

三重大学北勢サテライトに設置された知的イノベーション研究センター(主幹部局は工学研究科)の事業の一環として、県内企業・自治体などを対象に、共同研究、長期・短期インターンシップや社会人大学院生確保などにつながる地域社会連携活動を継続して実施している。令和5年度は工学研究科の全研究室を対象とした研究紹介事業として、「工学研究の成果還元による地域共創社会の実現を目指して」のテーマのもと5回の専攻別セミナーを対面・オンライン併用のハイブリッド形式にて開催した。参加者は5専攻合わせてのべ285名(のべ159社)であり、アンケートでは95%がほぼ期待通りと好評であった。セミナーの実施後に博学連携活動の一環として、本セミナーで紹介されたポスターや講演動画の一部を三重県総合博物館にて展示を行い、さらには、Webページにて講演動画とポスターの掲載し、当日の参加者のみならず多くの方々に工学研究科の研究を知って頂いた。また、北勢サテライト研究会の活動を通じた共同研究や外部資金の獲得、公益社団法人日本技術士会中部本部との包括的連携・協力に関する協定に基づく講演会や三重大学と地元企業との連携セミナーなどを通して北勢地区の企業との連携・交流を行った。

専攻別セミナー

11/1(水) 応用化学セミナー
11/10(水) 機械工学セミナー
12/1(水) 材料学セミナー
12/6(水) 電気電子工学セミナー
12/7(水) 精密工学セミナー

先端ものづくりパネル展

12.16(日) ~ 12.24(日) MieMuseum

⑤生物資源学部・生物資源学研究科における附属鯨類研究センターの取り組み

本取組は、第3期中期目標期間における三重大学機能強化構想「戦略3:地域力の発信機能の強化」の一環として一昨年度までに実施した「持続的な飼育展示を目指した鯨類の繁殖研究基盤の整備」(6年間)の後継的取組として、附属鯨類研究センターによって行われた。国内の大学唯一の鯨類の研究センターとして自由な発想での基礎・応用研究の推進と広報活動に取り組むとともに、鯨類が引き起こす地域個別課題の解決窓口的機能を果たす活動を展開した。水族館での鯨類飼育に関する研究(約20施設での人工繁殖を含む繁殖推進、行動生態等の研究)、ストランディング対応と情報集約・発信、ウォッチングやイルカ漁業現場を利用した野生鯨類の生態研究等を実施するとともに、三重県総合博物館で「スナメリ学習会 お話と体験で学ぶ伊勢湾のスナメリ」を令和6年2月17日に開催し、日本動物学会としての活動等を行った。また、水族館、大学等研究機関、新聞・テレビ等のマスコミのほか、学術論文、学会発表と多数の情報発信を行った。



また、中部地区唯一の大学練習船である洋上実験室・研究室「勢水丸」は、平成22年度から文部科学省教育関係共同利用拠点に「黒潮流域圏における生物資源と環境・食文化教育のための共同利用拠点」として認定され、現在は第3期目を迎えているが、鳥羽商工会議所かもめホールにて、教育関係共同利用拠点シンポジウム「変わりゆく黒潮流域圏の環境～海洋研究の最新動向～」を令和6年3月1日に開催し、学生・教職員・一般の方の参加があった。

⑥地域イノベーション学研究科における教育プログラムの資格認定

地域イノベーション学研究科が養成を目指す「社会に新たな価値を創造し、三重から世界に向けて羽ばたかせるため、地域から世界に通じる新たなビジネスを創造できる人材」を「地域創生イノベーター (Regional Revitalization Innovator)」と定義し、RRI養成のための教育プログラム「地域創生イノベーター養成プログラム」について、令和2年度から本研究科博士前期課程に設置し、令和5年度は9名の資格認定を行った。

地域創生イノベーター養成プログラムは地域理解に関する科目を通じて、議論を通して地域創生の発想力を身につけることができ、その中で新たな気づきを得て研究を深めることができるプログラムとなっている。このプログラムで得た力を社会で活かすことで、更なる地方創生に繋がるのが期待される。



⑦附属学校における共生社会の実現に向けた取組と預かり保育の実施

・共生社会の実現に向けた取組

附属特別支援学校では、障害ある子どもが将来の地域社会の担い手として積極的に活動し、社会の一員として豊かに生きることを目指す共生社会の実現に向け、令和5年度から作業学習で栽培している農作物（玉ねぎ、ジャガイモ、大根）を農協や地域企業と連携を図りながら中央卸売市場に出荷した。



こうした市場での流通させる取組が障害のある子どもたちの職業観・勤労観の醸成や社会的自立心の育成に繋がり、勤労に対する意欲と責任感の高まりがみられた。

・預かり保育の実施について

附属幼稚園では令和5年度より在園する幼児に対して預かり保育を開始した。近年共働きの保護者が増加し、かつ核家族であるために幼稚園の教育時間終了時に幼児を迎えに来ることが困難であることから入園を断念するといったケースが見られるようになってきた。「預かり保育があるのならば入園させたい」という保護者のニーズに応えるためにも、預かり保育の実施に踏み切った。希望した幼児は幼稚園の教育時間終了後、最大17時30分まで、預かり保育専用の保育室「ひまわり組」でゆったりと過ごしている。家庭的な雰囲気も大切にし、お昼寝をしたりおやつを食べたり友だちと遊んだりして保護者が迎えに来る時間まで過ごす。令和5年度は開始当初25名の応募があり、預かり保育を必要とする保護者からは大変好評であった。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、内部統制システムの一つとして、「三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」に従い、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス委員会に関連する委員会として規程に定める7つの学内委員会による体制を整備している。リスクの回避・低減等については「三重大学危機管理委員会規程」により、危機発生時の未然防止対策及び危機発生時の対応等に関する基本的な危機管理体制を整備しており、大学内のリスク案件の対応状況の早期把握に努めている。また、四半期ごとにコンプライアンスに相当する事案の有無、事案の進捗状況等を把握し、起こった事案、今後起こり得る事案について理事との連携による情報共有を密に行い、不正事案、不祥事に進展しうる案件の早期把握・解決に努めている。

また、緊急時の迅速な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制については、学長をトップとして、社会連携担当理事を中心的な危機管理担当としている。また、安全・防災・危機管理室と密接な連携を行い、毎日の学長・理事ミーティングに加え、臨時のミーティング並びに危機管理委員会などを通して迅速な情報伝達・意思決定などを含むリスク管理体制を整えている。加えて、様々な危機事象を12に区分・整理し、危機事象毎に担当する理事、副理事、副学長を決定し、事象が発生した場合における学長への報告手順等を整えている。

公的研究費の不正防止に関する責任体制については、企業等との共同研究費や競争的資金および運営費交付金から配分される研究費(以下「公的研究費」という。)を適正に運営・管理し、不正使用の発生リスク減少や防止を目的として、学長を最高管理責任者とする体制を構築している。公的研究費の不正使用を防止し、適正な管理・監査を行うための「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」や関連規程等を定めているほか、教職員に対し不正防止対策の理解や意識を高めるための公的研究費コンプライアンス教育・啓発活動や、「公的研究費不正防止計画」に基づくモニタリング等を実施し、不正使用の防止に努めている。

公正研究に関する研修の一環として、新規採用者及び在職者に対する定期的なe-learningプログラムを実施し、在職者についても定期的(5年ごと)に受講するよう三重大学における公正研究の基本方針で定めて実施している。また、公正な研究活動の推進を目的として、研究に関するコンプライアンス研修会を毎年度開催し、科研費説明会などにおいて研究倫理及び公的研究費の適切な使用について周知している。

その他、リスク管理として内部監査と監事監査というモニタリング体制を整備している。

内部監査について、内部監査部門は、本学における諸活動の遂行状況の有効性・効率性や関係法令への準拠性を確認し、確認結果に基づく助言・勧告等を通じて業務活動の改善向上・経営効率の増進に資することを目的として通常監査や特定監査を実施している。通常監査は、毎年度の監査計画に監査事項を設定し、制度の妥当性や運

用の合規性について、書面の検査、担当事務部門や教職員へのヒアリング等により確認しているものであり、特定監査については、特定監査は、学長が特に必要と認めた場合に実施される臨時監査である。加えて、監事監査の機能を向上させるため、他大学との横の繋がりにより得た情報を基に、モニタリング体制の一層の強化を図っている。2017年度から本学が代表となって国立大学法人等監事協議会に附属病院監査研究会を発足させ、研究会で議題となった案件を学内の監査に反映することで多様な観点からの監査に繋がっている。

監事監査について、監事は、業務の適正かつ効率的な運営を確保すると共に、会計経理の適正を期することを目的に独立の機関として監査を実施している。監査の方法は、内部監査部門や会計監査人と連携し、毎年度の監査計画に監査事項を設定して実施するほか、役員会・教育研究評議会・経営協議会やその他重要な会議に出席し、ガバナンス体制や学長および理事の職務の執行が法令などに適合することを確保するための体制(内部統制システム)について整備・運営状況を確認している。

▶公的研究費の不正防止について

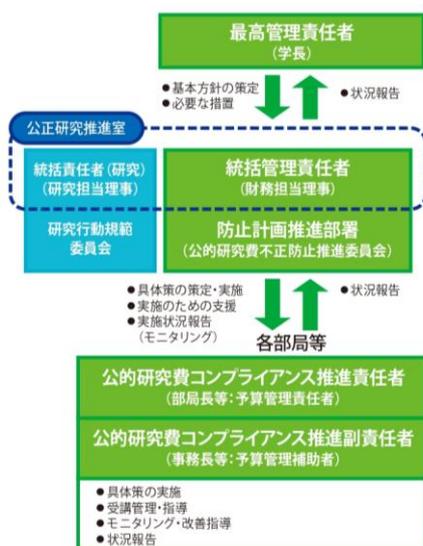
(<https://www.mie-u.ac.jp/social-coop/fraud-prevention/>)

▶三重大学における公正研究倫理教育(e-learning等)

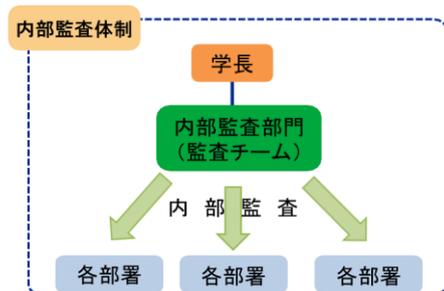
(<https://www.mie-u.ac.jp/social-coop/fraud-prevention/e-learning.html>)

【リスク管理体制図】

●公的研究費の不正防止に関する責任体制図



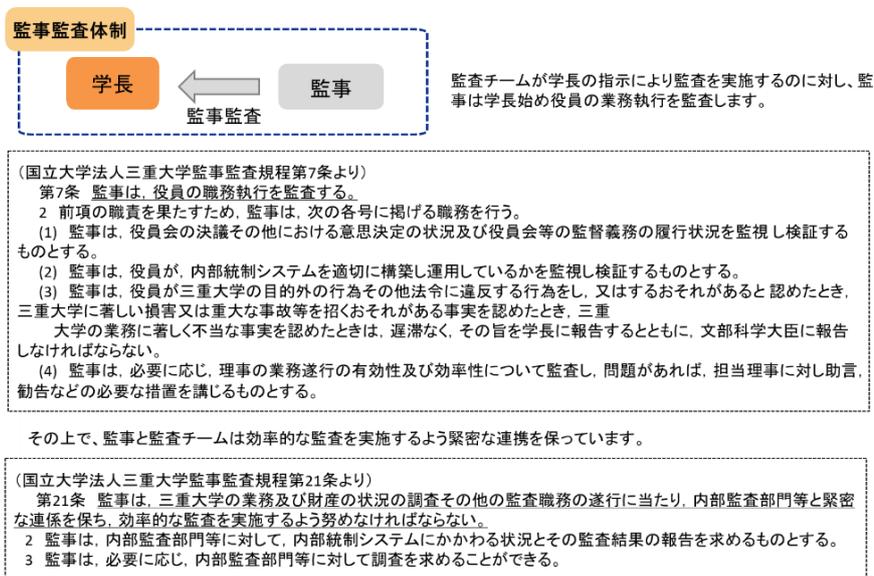
●内部監査体制図



内部監査部門(監査チーム)は学長の直轄組織であり、大学内の諸活動について監査を行います。

(国立大学法人三重大学内部監査規程第2条より)
 監査は、内部統制の機能及び役割を効果的に達成するため、本学における諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を有効性と効率性、財務報告の信頼性及び関係法令への準拠性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供及び改善・合理化への助言・勧告等を通じて、財産の保全及び業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的とする。

● 監事監査体制図



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策は以下のとおりである。

① 業務運営の改善及び効率化への対応

・経営協議会委員や外部識者からの意見等を積極的に取り入れて法人運営の活性化を図るとともに、学長を中心として、より機動的な管理運営を可能とする体制を検証する。さらに学長のリーダーシップのもと、中堅・若手教員を積極的に学長補佐に登用して経営マインドを育成しながら、理事・副学長と学長補佐が一体となって業務に当たる体制を整備するため、令和5年度において、以下の取組を行った。

- ▶令和5年度は法人運営に関する重要事項を協議する企画運営会議を年間31回開催し、戦略的に法人運営に取組外部有識者を積極的に招集し、新教育研究拠点の設置に向けた具体的な検討を行うなど法人経営の活性化を図った。
- ▶2名の中堅・若手教員を学長補佐に登用し、次世代を担う人材の育成と機能強化を図った。

・監事による牽制機能をより効果的・明示的に果たすため、役員会等の重要な会議への参加や学長、理事、副学長その他職員との意見交換・内部監査部門との密接な連携等により、適切に監査業務を遂行する。監事監査及び内部監査結果について、役員会等で学内構成員に周知し、法人運営に反映させるため、令和5年度において、以下の取組を行った。

- ▶ガバナンスコードにかかる実施状況に関してガバナンス機能を強化する観点から意見を提出した。

- ▶附属学校の労働管理に関するモニタリングについて、附属学校に改善状況に関するヒアリングを実施し、聞き取り結果を取り纏め、役員会に報告した。
 - ▶書面監査のとりまとめを基に財務部との意見交換や公的研究費の内部監査結果について監査法人との意見交換を実施した。
- ・第4期に大学がより発展するキャンパス環境の向上を図るため、キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント計画に基づき、施設及び設備の老朽改善整備及び施設の有効活用を毎年度実施、また、多様な財源の活用等による施設整備の事業採算性を検証して事業を実施することを目標とし、令和5年度において、以下の取組を行った。
- ▶老朽化改善整備について、概算要求事業として2事業の老朽化改善整備を契約した。
 - ▶多様な財源の活用による施設整備について、事業者提案施設(敷地内薬局事業)の支障となる駐車場整理事務所の移設と仮設事務所の整備、既存棟接続部分の解体及び敷地内薬局関連施設の杭工事を完了した。
 - ▶施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査を実施し、部分的な改修(防水、外壁、設備)の必要性について確認し、緊急性の高い8件について修繕を実施した。
- ・大学の保有資産の戦略的な整備を推進し、且つ脱炭素・カーボンニュートラルの推進に向け、脱炭素社会の実現を目指して他省庁が公募している補助金等の外部資金の獲得を進めるため、令和5年度において、以下の取組を行った。
- ▶電気料金が高騰しているなか、令和5年度のデマンドレスポンス契約により、大学の設備を有効活用した新たな収益として5,374千円の外部資金を獲得した。
 - ▶令和8年度のデマンドレスポンス契約の申込により、最大で4,999千円の報酬を獲得できる見込みである。
 - ▶J-クレジットについては、令和6年3月24日で実証期間が終了し、本学が保有するJ-クレジット売却想定価額は、約40,000千円と試算された。
- ・業務の合理化、RPAの活用をはじめとした事務機能のデジタル化等に取り組み、業務運営の合理化、効率化を進めるため、昨年度に引き続き「業務運営DX作業部会」において業務改善に取り組んだ。年度前半はRPA等のハンズオンセミナー等を行い、研修・教育を行った上で、年度後半には各部署における業務改善課題にデジタルによる取組を行い、31件について業務改善効果が得られた。業務運営DX作業部会の全体の支援件数としては97件となった。

② 自己点検及び評価並びに情報提供に関する課題への対応

- ・エビデンスに基づいた大学経営方針の策定や教育研究活動に資するため、様々な

データを一元管理するIR体制を整備し、徹底した自己評価の実施、加えて、自己評価結果や大学の取組に対するステークホルダーからの意見を適切に大学運営へ反映させるため、令和5年度において、以下の取組を行った。

- ▶IRデータベースシステムを使い、教員個人評価に必要な研究データの一部を事務的にリサーチマップから取り込むことで、教員のデータ入力負担を減らすことができた。
- ▶入試、就職、研究、ダイバーシティ等の大学経営方針策定に重要な事項の最新情報を全学経営IRデータとしてまとめ、執行部がすぐに確認できる体制を整えた。
- ▶BIツールを用いて学生の就職先情報と受託研究、共同研究等の相手方企業情報を組み合わせ、企業が本学とどのような関わりを持っているのか確認できる仕組みを整えた。

・社会への説明責任を果たすため、第3期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポータル、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、広報研修会の参加等などの情報収集により効果的な情報発信の方法について見直しを行い、令和5年度において、以下の取組を行った。

- ▶三重大学広報方針に基づき本年度の活動計画としてあげていた全学ホームページの機能強化、英語版ホームページおよび部局ホームページのリニューアル公開、広報誌など刊行物の構成デザインのブラッシュアップやロゴ・シンボルマーク規程改正を行い活用を促進するなど、大学ブランドの伝達の強化を図った。部局との連携を強化し学内情報の収集を徹底するイベントガールの運用や、マスメディアからの取材や提案企画(専門エキストラ協力やの農水省新聞企画、鉄道会社ホームページコンテンツ作成への協力)などには学生スタッフも含め、積極的に取り組み、大学への共感、信頼などの価値を高め、大学のさらなるイメージアップを図る情報発信に取り組んだ。定例記者懇談会年4回および三重県報道記者クラブ(支局長レベルの県内報道機関との懇談会)では、適切かつ良好な関係を構築した。

③ 財務内容の改善への対応

・安定的な財務基盤を確立するため、既存の制度に対する学外有識者等の意見も踏まえた見直しや、受入の仕組みや運用範囲の拡充を図り、公的資金以外の財源の多元化を進めるため、令和5年度において、以下の取組を行った。

- ▶リカレント教育センターにおいて、地域の中小企業等を対象としたDXリカレント教育講座を実施し、2,266千円の受講料収入を得た。
- ▶本学において、施設等の有効活用を通じ、地域企業等との連携を拡大するとともに、財政基盤の強化及び教育研究環境の向上につなげるため、ネーミングライツ事業を開始し、1件の契約を締結した。(1件30万円/年、環境情報科学館2階スペース)

▶令和5年度資金運用計画に基づき、外貨(USドル)建債券を4件(1件あたり約1億円)購入し、運用を開始した。債券市場の動向を注視しつつ当初想定より高い利率で金融商品(外貨建債券)を購入したことにより、年度当初見込みと比較し、6,739千円の増収となった。

・外部資金等の自己収入及び運営費交付金を含めた財源全体について、教育研究機能を高めるために最適な学内資源配分を実施するため、令和5年度において、以下の取組を行った。

▶令和5年度における予算執行状況を踏まえ、社会的インパクト創出に向けた重点分野への資金投入など、新規投資を含めた補正予算の編成を行った。

▶令和6年度予算案において、前年度に引き続き「大学成長推進経費」を11億円確保し

(前年度比1.3億円の増)、社会的インパクトの創出や教育組織改革、研究マネジメント体制の強化など、大学の成長に資する取組みに予算配分を行った。

▶間接経費の配分について(従来、本部:部局 = 50:50)、大学全体の組織的プロジェクトや外部資金による自走化を目指す組織等の取組みの場合に100%当該組織へ配分を行うなど、組織・プロジェクトの目的に応じたメリハリのある配分により教育研究機能の強化を図る仕組みを構築した。

④ 健全で安定的な病院経営への対応

・附属病院における収入・支出規模は、本学全体の6割以上を占め、健全な財務運営に極めて重要な役割を果たしており、昨今の物価上昇や人件費の増加は健全で安定的な病院経営へのリスク要因となっている。そのため、附属病院の財務状況については全学的なモニタリングを行い、状況に応じ全学的な対応を行うことで安定的・機動的な財務運営を行うことを目的として、「病院の財務状況に応じた全学的な対応に関する申合せ」を策定した。

・地域の拠点病院としての医療体制並びに災害対策推進・教育センターを中心とした災害救急医療体制の整備・充実と、医療安全文化の更なる情勢、感染対策の強化を行うとともに、持続的な病院運営を図るため、診療関連データの経営指標を設定及び分析し、健全で安定的な病院経営に反映させるため、令和5年度において、以下の取組を行った。

▶6月より二次輪番としての救急車の受け入れを開始しており、2月末時点で314件の受け入れ実績があった。

▶医療DXの取り組みとして、令和6年3月より、PHR(Personal Health Record)アプリ「NOBORI」の運用を開始した。このアプリを自身のスマートフォンにインストールした患者は、「診療予約、通院履歴の閲覧」、「検査結果、処方内容、画像情報の閲

覧」、「他施設への医療情報の共有」、「家族の医療情報の共有」、「マイナポータルから予防接種情報など各種情報取得」、「医療費後払い機能」が利用可能となる。これにより患者サービス向上のほか、医療費後払い機能による外来患者の混雑緩和が期待できる。

- ▶手術件数については、麻酔科の体制の整備が進んだことにより、令和元年度実績の7,714件を上回り、7,924件となった。
- ▶経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長も月1回参加しており、附属病院の現状報告や問題点の確認・共有が迅速に行われ効率化を図ることができた。
- ▶診療情報管理士によるDPCチェック体制を強化し、適切なDPCコードを担当医師に提案することで、令和5年度の増収額は約6,400万円であった。また、施設基準・加算等を適正にすることで、医師事務作業補助体制加算の上位加算約1,120万円、新生児治療回復室入院医療管理料(GCU)約2,900万円、入院栄養管理体制加算(病棟追加)約600万、急性期看護補助体制加算(夜間看護体制加算)約4,000万円、看護職員夜間配置加算の上位加算の届出約860万円、特定集中治療室管理料約1,700万円の届出を行い、約1億1,180万円の増収を図った。
- ▶特別室B及びCの値上げを行い、約3,850万円の増収を図った。

⑤ 情報セキュリティへの対応

・各種情報漏洩対策及びセキュリティ対策として、令和5年度において、教職員へのセキュリティ研修会を実施し、全ての研修について受講率100%となった。また、情報セキュリティe-learningのテストの正答率は93%となった。名古屋大学との大学間でのサイバーセキュリティ相互監査等を通しセキュリティレベルの向上を行った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、サステナビリティについて様々な活動を行っており、特に社会及び環境に配慮できる人材の育成に力を入れている。

・社会及び環境に配慮できる人材の育成

カーボンニュートラルに向け行動できる環境人材を育成するため、教養および専門教育においてESD(持続可能な開発のための教育)に関する多くの科目を開講している。共通教育カリキュラムでは5つのESD関連科目を開講しており、各分野を専門とする教職員が国内外の動向を踏まえ、その重要性や先進的な取り組み事例などについてオムニバス形式で講義を行っている。

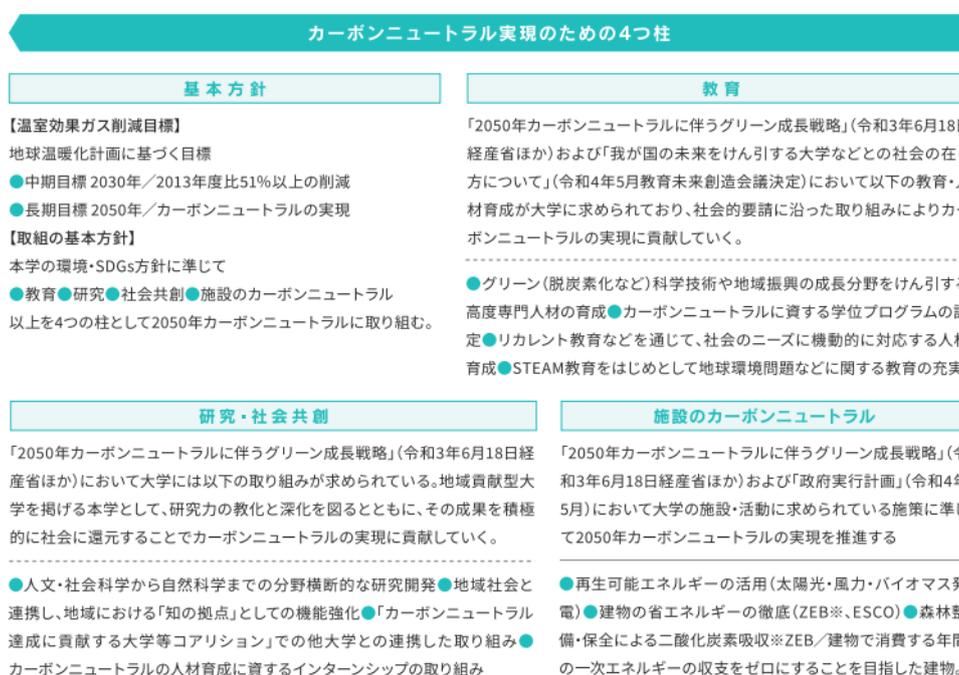
また、授業以外でも環境インターンシップやクラブ活動等を通して環境・経済・社会の持続的な発展のために知識や環境マインドを深められるようにしており、環境マインドを持った卒業生が社会で活躍する等、大学だけで完結しない持続的な取り組みを行っている。

加えて、学生だけではなく社会人等も対象とした「科学的・地域環境人材育成事業(サイレッツ)」は、地域に多く賦存する環境価値を活用して地域の活性化を図ることを目的としており、すでに多くの企業・自治体の環境担当者・一般社会人・三重大学生が受講し、アナリストやエキスパートの資格を取得している。地域環境科学分野の講義、環境(技術)に関する共同研究、異分野・異業種交流を通して、地域で活躍できる優れた環境人材を育成している。

科目名(授業テーマ)	概要
現代社会理解特殊講義(MIEUポイント)	本学のESD実践方法の一つとして、本学独自の環境活動に対するポイント付与システムである「MIEUポイント」についての理解を深める授業。
現代社会理解実践(環境インターンシップ)	企業・市役所などにおける環境業務への参加を通して、企業や自治体の行っている環境活動についての理解を深めるインターンシップを含む授業。
環境学A(環境内部監査員養成)	本学が認証取得しているISO14001について学び、その内部監査員資格を得られる集中講義。単位取得者は、教職員とともに実際に本学の環境内部監査に参加する。
環境学F(水質・大気環境化学)	水質・大気環境化学を軸にして、世界の環境汚染の現状から身近なリサイクルや排水処理技術など、幅広く環境保全について学ぶ講義。
※新規(令和5年度～)環境科学2(SDGsと脱炭素社会)	2030年までに達成すべき国際目標のSDGs、また、日本が2050年までに目標としているカーボン・ニュートラルについて、各分野を専門とする教職員から、オムニバス形式で国内外の動向や先進的な取り組み事例などについて学ぶ講義。

・環境保護に向けた環境先進大学としての役割

加えて、環境先進大学として環境保護に対する取組にも力を入れている。地球温暖化対策推進法(温対法)に基づく政府の実行計画「2050年カーボンニュートラル」の実現のため、サステナブル・スマートキャンパスへの様々な取り組みを行っており、省エネ・創エネに取り組んできた。今後は教育、研究、社会貢献など大学ならではの特色や強みを活かした形で貢献し、三重県の脱炭素宣言(ミッションゼロ2050みえ)や各自治体とも協働することにより、大学内にとどまらず、地域も巻き込んだ「脱炭素に向けた地域連携のモデルづくり」としても取り組むこととし、カーボンニュートラルの大学全体としての取り組みについて「三重大学カーボンニュートラルに向けた取組計画」を策定し、環境先進大学としての役割を果たしていく。



・SDGsや社会・環境の持続可能性の確保に向けた意識の向上と環境報告書の作成

これらの活動を更に推進するため、大学基本理念のもと、地域に貢献する総合力とチーム力を高めて「つながる知、ひらく未来、地域共創大学」への発展に努め、すべての構成員がSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨を理解し、環境先進大学としての取り組みをさらに強化し、環境・SDGsのプラットフォーム機能を築き上げ、カーボンニュートラル社会の形成などに向けた環境の諸課題を地域と共に探究し、新しいコミュニティづくりの一翼を担う地域共創大学として、持続可能な社会の構築に寄与することとしている。そのために、SDGsの17のゴールの達成に資する環境マネジメントシステムを確立、実施、維持し、向上に努め、環境関連法令等の要求事項を遵守することにより、自らの教育・研究・社会貢献及び業務運営の能力を活かし、さらに発展的な環境・SDGsの取り組みを進めていく。

また、本学の環境・SDGs方針に基づく、教育・研究・社会貢献・業務運営の取り組みの充実を図り、また、三重県および国内外のステークホルダーとのパートナーシップによる成果をまとめ、積極的に公表することで、持続可能なカーボンニュートラル社会(CN)創生のトップランナーとしての本学の社会的責任(USR)を果たすことを考え、「三重大学環境・SDGs報告書2023」を作成した。

「三重大学環境・SDGs報告書2023」は、表紙、学長メッセージ、環境・SDGs方針、9つの章で構成され、表紙のデザインは、本学の基本理念が令和5年4月より新しくなり、「未来を拓く地域共創大学」「社会との共創」が謳われていることから、「地域共創」をイラストで全面にアピールしている。中央には本学の環境・情報科学館、附属病院と風車を、その周囲に三重県の特長を表す建物や名所(四日市コンビナート、伊賀城、伊勢神宮、夫婦岩、松阪牛、柑橘類ほか)や、三重の海や山などの風景を配置している。手前の人物のイラストは地域共創について研究・活動を行っている学生・教員をイメージしている。



- ▶三重大学 国際環境教育研究センター
(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/>)
- ▶環境・SDGsマネジメントシステム
(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/ems/index.html>)
- ▶環境・SDGs報告書
(https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env_report/index.html)

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員(監事を除く。)の職務の執行が国立大学法人法(平成15年法律第112号)又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めている。

主な項目と運用状況は以下のとおりである。

①内部統制に関する基本事項

役員(監事を除く。)の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしている。

令和2年度に発生した附属病院における不正事案を受けて、内部統制制度や通報制度の見直し等に関して、病院だけの問題とせず、大学全体の問題として捉えて再発防止及び類似の不正事案発生防止に取り組んだ。

具体的な対応については、令和4年4月麻酔科教授就任に伴う麻酔科の体制整備、病院内における組織体制の見直し、院内の内部通報体制の整備、院内の管理体制の改善、コンプライアンス意識の醸成、保険診療に関する基本的な研修、システムの改正、大学全体としても通報体制を改めて教職員に周知、関係する規則の整備・改正等を実施した。

また、令和4年度に発覚した生物資源科学研究科教員による研究費の不正使用を受けて、コンプライアンス教育・研修の実施、教職員及び学生に対する業務手続きの徹底・ルールの周知、運用方法の見直しを行った。なお、この案件については監事・監査チーム(内部監査部門)が、各部局に出向きヒアリングを行い各部局の取り組みについて確認を行ったところである。

改善に向けての大学の取組については、単年度限りで終わらせるのではなく、継続して実施していく必要があると考えている。

②中期計画に係る評価及び評価に基づく予算の適正な配分に関する事項

中期計画の進捗管理及び中期計画に基づき実施する業務の評価(以下「評価活動」という。)を定期的実施することとし、役員会、経営協議会及び教育研究評議会その他の評価活動のために必要な体制について整備を行うとともに、評価活動の結果を踏まえ、国立大学法人法第31条の2第2項に規定する報告書の作成を適切に行うものとしている。また、予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備するものとするとしている。

令和5年度においては、令和4年度から国立大学法人法が改正され、社会への説明責任が十分に確保されることを前提とした上で、年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価(年度評価)が廃止されることとなったが、当法人では、第4期中期目標期間においては、本学独自の年度評価を実施するために国立大学法人法によらず本学独自の年度計画を定め、年度計画に対する活動実績及び自己点検・評価結果を取りまとめ、学内会議での報告や本学ホームページ等で公表することとした。☆④

また、予算の適切な配分については、毎月2回の定例開催のほか必要に応じて臨時開催する役員会だけでなく、定例開催している学長・理事ミーティングにおいても十分な説明を行うとともに、重要事項の中でも特に全学的な観点から意見を集約し、検討を行う学長、理事、副学長、各部局長及び事務の幹部職員を構成員とする「全学マネジメント会議」において事前に十分な検討・討議を行っている。

令和5年度においては、令和6年度予算編成にあたり、第4期中期目標期間の3年目であることを踏まえ、全国的な光熱水料高騰・物価高騰へ対応しつつも、教育・研究・地

域貢献・大学経営すべての分野における取組みを振り返り、第5期以降を見据え、教職員がワンチームとなって改革に取り組む基盤づくりを行うことを主眼に予算編成を行った。

③ リスク評価と対応

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めることとしている。

リスクの回避・低減等については「三重大学危機管理委員会規程」により、危機発生の未然防止対策及び危機発生時の対応等に関する基本的な危機管理体制を整備しており、大学内のリスク案件の対応状況の早期把握に努めている。また、四半期ごとにコンプライアンスに相当する事案の有無、事案の進捗状況等を把握し、起こった事案、今後起こり得る事案について理事との連携による情報共有を密に行い、不正事案、不祥事に進展しうる案件の早期把握・解決に努めている。

令和5年度における具体的な対応として、令和2年度に発生した附属病院における不正事案、また令和4年度に発覚した生物資源学研究科教員により研究費の不正使用を受けて、コンプライアンス教育・研修の実施、教職員及び学生に対する業務手続きの徹底・ルールの周知、運用方法の見直しを行うとともに、今後、不正事案が発生しないような仕組みの一つとしてコンプライアンスへの意識改革とし、大学全体として以下のとおり取り組んだ。

- ・全教職員を対象としたコンプライアンス研修会をe-learningにより実施している。令和3年度から、より教職員の印象に残る研修にするため、画一的ではなくテーマをしぼって実施しており、令和3年度のテーマ(情報漏えいの防止・情報モラルの向上)、令和4年度にはテーマ(SNSとコンプライアンス)に引き続き、令和5年度にはテーマ(教員と学生のあり方)で実施した。
- ・令和3年度から部局別に個別対応をするため実施している、各学部・研究科別に7会場(人文学部、教育学部、医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科、地域イノベーション学研究科、全学共通教育センター)において、本学顧問弁護士を講師とし、順次研修会(テーマ:教員と学生のあり方)を開催し、少なくとも、全教職員が年2回のコンプライアンスにかかる研修を受講した。
- ・令和3年度から、より丁寧に教職員からの意見を収集し、コンプライアンスにつながる情報を早期に得るため、各学部・研究科等に投書箱(7箇所)及び附属病院内に院内ポスト(6箇所)が設置しているが、令和5年度についても引き続き設置し、早期にコンプライアンス事案に発展していく芽の摘み取りに務めた。

④ 監事及び監事監査に関する事項

監事は、業務の適正かつ効率的な運営を確保すると共に、会計経理の適正を期することを目的に独立の機関として監査を実施している。監査の方法は、内部監査部門や会計監査人と連携し、毎年度の監査計画に監査事項を設定して実施するほか、役員会・教育研究評議会・経営協議会やその他重要な会議に出席し、ガバナンス体制や学長および理事の職務の執行が法令などに適合することを確保するための体制(内部統制システム)について整備・運営状況を確認している。

(毎年度定例的に行っている確認事項)

- (1) 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の運営状況
- (2) 会計処理、財務諸表の作成、決算報告の状況
- (3) 附属病院の運営状況
- (4) 監査指摘への対応状況(過年度分の指摘・ガバナンスコードの意見も含む)

(令和5年度個別に実施した確認事項)

- (1) 執行部の新体制(令和5年4月理事等の再編)に伴う業務執行の状況
- (2) 過年度の不祥事の対応状況のフォロー
 - ・附属病院の不祥事対応・全学における類似事案防止の取組
 - ・附属学校の時間外労働に関する再発防止策
 - ・公的研究費の不正事案に関する再発防止策
- (3) 研究力向上、競争的資金獲得に向けての対応状況

⑤ 内部監査に関する事項

内部監査部門は、本学における諸活動の遂行状況の有効性・効率性や関係法令への準拠性を確認し、確認結果に基づく助言・勧告等を通じて業務活動の改善向上・経営効率の増進に資することを目的として監査を実施している。

(令和5年度内部監査として実施した事項)

(1) 公的研究費の執行状況並びに管理体制について

公的研究費の不正防止に関するルールに基づき監査を実施した。監査は、書面監査及び実地監査を基本とし、適宜抜き打ち監査を実施した。また、令和3年2月に改正された公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく学内の管理体制が適切に機能しているか確認を行った。

(2) 法人文書の管理について

文書管理に関するコンプライアンスを確保するため、法人文書の管理状況及び管理体制における内部統制等について監査を実施した。また、前年度監査のフォローアップ

についても併せて実施した。

(3) コロナ禍における修学体制について

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが令和5年5月8日に「5類」に移行され、3年超に及んだ前例のない国として、また大学としての対応は一つの節目を迎えた。これを機に新型コロナウイルス感染拡大防止対策(令和2年3月から実施)に係り検討・実施された本学のこれまでの対応状況について、総合的に確認し検証を行った。

(4) 特定監査事項の改善状況について

特定監査として令和2年度以降継続して確認している事項について、業務の改善に係る状況を継続してモニタリングし、フォローアップを行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金 収益	資本剰余金	小 計	
令和4年度	20,628	-	19,297	-	19,297	1,331
令和5年度	-	10,994,109	10,992,052	-	10,992,052	2,057

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	- 該当なし
	計	-
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資本剰余金	- 該当なし
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	19,298
	資本剰余金	-
	計	19,298
合 計	19,298	

①費用進行基準を採用した事業等:退職手当
②当該業務に係る損益等
ア)損益計算書に計上した費用の額:19,297,990(人件費:19,297,990)
イ)自己収入に係る収益計上額:-
ウ)固定資産の取得額:-
③運営費交付金収益化額の積算根拠
費用進行業務に係る運営費交付金債務19,297,990を振替。(収益化額19,297,990)

②令和5年度交付分

(単位:千円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	121,357
	資本剰余金	-
	計	121,357
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,935,848
	資本剰余金	-
	計	9,935,848
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	934,847
	資本剰余金	-
	計	934,847
合 計	10,992,052	

①業務達成基準を採用した事業等:教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分
②当該業務に関する損益等
ア)損益計算書に計上した費用の額:109,253,014(人件費:69,899,847、消耗品費:13,249,175、役務費:7,461,122、その他の経費:18,642,870)
イ)自己収入に係る収益計上額:-
ウ)固定資産の取得額:工具器具備品:12,103,986
③運営費交付金収益化額の積算根拠:教育研究組織改革分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分について、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務121,357,000を振替。(収益化額121,357,000)

①期間進行基準を採用した事業等:ミッション実現戦略分、医学教育支援分、及び業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
②当該業務に関する損益等
ア)損益計算書に計上した費用の額:9,935,848,000(人件費:9,935,848,000)
イ)自己収入に係る収益計上額:-
ウ)固定資産の取得額:-
③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務9,935,848,000を振替。(収益化9,935,848,000)

①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費、設備災害復旧経費
②当該業務に係る損益等
ア)損益計算書に計上した費用の額:934,847,000(人件費:827,033,000、その他の経費:107,814,000)
イ)自己収入に係る収益計上額:-
ウ)固定資産の取得額:-
③運営費交付金収益化額の積算根拠
本年度に費用進行業務に係る運営費交付金債務934,847,000を振替。(収益化額934,847,000)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

交付年度	運営費交付金債務残高	内 訳	
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1,331	専門職大学院の学生収容定員未充足分 ・令和4年度専門職大学院の在籍者が、学生収容定員に対し一定率(90%)を下回っているため、中期目標期間終了時に国庫納付する分である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	1,331	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2,057	医学系研究科・専門職大学院の学生収容定員未充足分 ・令和5年度医学系研究科の在籍者が、学生収容定員に対し一定率(90%)を下回っているため、中期目標期間終了時に国庫納付する分(2,057千円)である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	2,057	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	52,903
運営費交付金収入	11,170
補助金等収入	1,376
学生納付金収入	4,014
附属病院収入	31,210
その他収入	5,133
支出	52,903
教育研究経費	12,931
診療経費	30,905
一般管理費	1,043
その他支出	8,024
収入－支出	-

翌事業年度のその他の収入のうち、2,942百万円は産学連携収入及び寄付金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、1,116百万円は大学の価値を高め成長につなげるための学内事業「大学成長推進事業」によるものである。

「V.参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

【大学案内・学部案内】

三重大学の特徴や学部の情報、授業やキャンパスライフ、入試情報などを集約した冊子。

(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/admit/faculty-guidebook/>)



【三重大学概要】

三重大学の概要を編集した冊子。



(<https://www.mie-u.ac.jp/about/item/25d4d02747358531ac57c2f36cf4fa01.pdf>)

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/item/91e58f9eacbeffa0222053ef518a91d.pdf>)

【三重大学統合報告書】



ステークホルダーの皆様にも三重大学の活動状況と経営状況について理解を深めていただくための財務情報と非財務情報を兼ね合わせた冊子。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/item/f528ee700a4920cef5cfa0bae509651a.pdf>)

【三重大X(えっくす)】



本学の研究や教育の取り組み、地域との交流・ふれあいなどをわかりやすく編集した広報誌。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/miedai-x.html>)

【業務方法書】

業務方法書は、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第28条第1項の規定に基づき、国立大学法人法施行規則(平成15年文部科学省令第57号)第8条に規定する事項を定め、その業務を適正かつ確実な運営に資することを目的とする。

(<https://www.mie-u.ac.jp/disclosure/files/20220401gyoumuhouhou.pdf>)

【中期目標・中期計画・年度計画】

中期目標とは、国立大学法人が6年間において達成すべき業務運営に関する目標であり、文部科学大臣が定め、各国立大学法人に提示し、公表している。

中期計画とは、国立大学法人が中期目標を達成するために作成した計画であり、文部科学大臣の認可を受けることとなっている。

第4期中期目標期間における年度計画は、中期目標・中期計画の着実な達成に向けて自律的なPDCAサイクルを構築するため、中期計画に基づく当該事業年度の計画として本学独自で策定したものである。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/plan.html>)

【財務諸表等】

財務諸表は、国民その他の利害関係者に対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握するために作成するもの。国立大学法人の財務諸表の体系は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、純資産変動計算書、附属明細書となっている。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/conference/finance.html>)

【三重大学環境・SDGs報告書】



本学の環境・SDGs報告書2023は、主な読者対象を高校生・在学生として、大学の事業活動に伴う環境負荷および環境配慮などの取り組み状況について、「学長メッセージ」「環境・SDGs方針」「環境関連の取り組み」を含めて報告し、さらに「学生主体の活動」で特筆する取り組みを公表した報告書。

(https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env_report/index.html)

【その他情報発信】

- 三重大学ホームページ(<https://www.mie-u.ac.jp/>)
- Facebook公式アカウント(<https://www.facebook.com/profile.php?id=100057639182191>)
- X(旧Twitter)公式アカウント(<https://twitter.com/mieuniversity>)
- Instagram公式アカウント(<https://www.instagram.com/mieuniversity/?hl=ja>)
- YouTube 公式チャンネル(<https://www.youtube.com/user/mieuniversityweb>)